宅地造成に伴う

新上小阪遺跡第１次発掘調査概報

２００９．３

東大阪市教育委員会

宅地造成に伴う

新上小阪遺跡第１次発掘調査概報

２００９．３

東大阪市教育委員会

はしがき

東大阪市は、大阪府の東部、奈良県に隣接し、生駒山の懐に抱かれ、自然に恵まれた50万都市です。

東大阪市内には、先人の残した貴重な文化遺産、遺跡が数多く眠っています。今回報告します新上小阪遺跡もその一つです。本遺跡の周辺では、瓜生堂遺跡など、中学校や高等学校の歴史教科書に散見されるような全国的に著名な弥生時代の遺跡が分布し、原始古代に大集落が営まれた様子を今に伝えています。新上小阪遺跡一帯は、もと府営住宅で、昭和31年に建設されました。遺跡周辺には近畿大学のキャンパスが広がり、東大阪市西部(旧布施市)にあって早くから開発が行われてきました。

第1次調査は、府営住宅跡地に民間資本による宅地造成が計画され、遺跡が破壊されるために事前の発掘調査として実施されたものです。

今回の調査では、奈良～平安時代を中心とした集落跡がみつかり、その時期に伴う土器などの遺物も発見されました。とくに平安時代の木組の井戸が完全な形で残っており、当時の人々の生活ぶりをほうふつとさせるものがあります。

本書が地域の文化財学習資料として、広く市民の方々にお読みいただくことを願っております。

最後になりましたが、調査の実施や報告書の刊行にあたり、大阪府教育委員会はじめ関係諸機関から多大なご協力を賜りましたことに深く感謝し、今後とも文化財保護にご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成21年3月

東大阪市教育委員会

目　　次

はしがき
目次・例言
Ⅰ　調査にいたる経過…… 1
Ⅱ　既往の調査、位置と環境…… 2
Ⅲ　確認調査と本発掘調査・再確認調査の経過…… 2
Ⅳ　調査の概要…… 4
Ⅴ　出土遺物……17
Ⅵ　まとめ……30

例　　言

1　本書は、大阪ホーム販売株式会社が計画した宅地造成に伴う新上小阪遺跡第1次発掘調査の概要報告書である。
2　調査は、大阪ホーム販売株式会社の依頼を受けて東大阪市教育委員会文化財課が実施した。
3　発掘調査、遺物整理及び報告書刊行にかかわる費用は全額大阪ホーム販売株式会社が用意・負担した。
4　発掘調査は、平成20年10月22日から同年11月15日まで行った。遺物整理及び報告書作成作業は平成21年3月31日まで実施した。
5　現地調査は菅原章太が、遺物整理は才原金弘が担当して行なった。
6　現地の土色および土器の色調は、農林水産省農林水産技術事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修『新版　標準土色帖』(2000年版)に準拠し、記号表示も同書に従った
7　本書の執筆はⅤを才原金弘、その他の章節及び編集を菅原章太が担当した。
8　考古学用語については、佐原真・田中琢『日本考古学事典』(2002年)の表記に従った。
9　調査では、遺構名称に略号を使用した。略号は以下のとおりである。

ＳＰ	ピット・柱穴	ＳＤ	溝・濠・溝状遺構
ＳＫ	土坑	ＳＥ	井戸
ＳＸ	その他の遺構		

10　現場作業には内藤　隆・佐野　耕平、遺物整理には上田　真由美が従事した。
11　現地調査の実施及び報告書作成にあたり、下記の方々や関係諸機関からご協力いただいた。記して謝意を申し上げる次第である。(敬称略)
大阪府教育委員会文化財保護課・財団法人大阪府文化財センター
森屋　直樹・林　日佐子

Ⅰ　調査にいたる経過

新上小阪遺跡は、東大阪市新上小阪に広がる、弥生時代から中世期の集落跡である。遺跡は東西約320m南北約220mの範囲と推定されている。遺跡は旧大和川が形成した自然堤防上の微高地に立地する。現在、標高10～35mに立地している。

昭和31・32年度に建設された大阪府営新上小阪住宅については、高層の集合住宅への建替工事が計画され、既に第１期・第２期工事は完成した。第３期工事については、民間資金等の活用を図る方策、いわゆるPFI事業が採択され、府営住宅部分と分譲住宅部分に二分された。東大阪市教育委員会では平成19年１月以降、埋蔵文化財の取扱いについて、大阪府住宅経営室住宅整備課と協議に入った。いっぽう、大阪府教育委員会からは、東大阪市教育委員会の担当で分譲住宅建設に伴う文化財保護法第93条に基づく協議を原因者と行うよう指示があった。

平成20年８月、東大阪市新上小阪185番地の一部で宅地造成に伴う「埋蔵文化財発掘の届出」が大阪ホーム販売株式会社から提出された。宅地造成工事はPFI事業の分譲住宅を対象にしたものであった。東大阪市教育委員会では大阪府教育委員会に報告し、協議に入った。宅地造成工事は埋蔵文化財への影響が考えられたため、事前の確認調査が必要である旨、届出者に通知した。確認調査は平成20年９月８日から９月10日まで３日間実施した。調査結果の詳細は後述する。なお、調査結果に基づく取扱いについても、大阪府教育委員会の指示を仰いだ。協議を重ねた結果、事前の発掘調査を実施することで双方合意した。調査は平成20年10月22日から11月15日まで行った。調査面積は後述の理由から約250㎡となった。

第１図　調査地位置図

Ⅱ　既往の調査、位置と環境

1)　新上小阪遺跡の調査成果

新上小阪遺跡は近年発見された遺跡である。平成11年、府営新上小阪住宅の建替に伴い、大阪府教育委員会が試掘確認調査を実施した。試掘確認調査の結果、本遺跡が弥生時代から中世期の遺跡であることが判明した。調査結果を受けて、平成13年６月から翌14年３月にかけて、現在の財団法人大阪府文化財センターの担当で第１期建替工事に伴う発掘調査を実施した(第１図参照)。この調査では、弥生時代から中世期にいたる各時期の遺構・遺物が良好に検出された。とくに古代では調査地の東側で掘立柱建物が検出されたほか、「村主」の銘をもつ墨書土器や緑釉陶器、製塩土器、瓦など多様な遺物が見られ、河内国若江郡の古代集落の一端が明らかになった。次いで、平成15年６月から11月まで、第１期工事に伴う雨水貯留槽工事に伴う発掘調査が大阪府教育委員会の担当で実施された。調査では奈良～平安時代の掘立柱建物２棟が検出され、第１期工事に伴う調査成果を総合して、古代の屋敷地範囲の推定復元が行われた。遺跡の北西隅で市下水道事業に伴う立会調査が東大阪市教育委員会の担当で平成16年３月に実施されたが、遺構・遺物の検出はなかった。平成17年５月から翌18年９月まで、第２期建替工事に伴う発掘調査が財団法人大阪府文化財センターの担当で実施された。調査では、弥生時代後期の竪穴住居や掘立柱建物など居住域を検出、また当該期の良好な土器一括資料が出土した。ここでは古代集落関係の遺構は稀薄であった。なお、第３期建替工事に伴う発掘調査が、平成20年９月から財団法人大阪府文化財センターの担当で実施され、現在も継続中である。

2)　位置と環境

新上小阪遺跡は、河内平野の沖積低地に位置する。新上小阪遺跡周辺の地形条件は、松田順一郎氏の報文に詳しい記述がある(財団法人東大阪市文化財協会2001)。それに拠ると、完新世後半に旧大和川の分流路の河川堆積作用によって発達した流路、自然堤防と人工堤防、後背湿地などが分布するとされる。また、西方には旧大和川の幹線分流路の一つであった長瀬川の流路などが広く帯状に南東－北西方向に伸び、いっぽう東方には弥生時代後期後半以降に発達した若江分流路跡が所在するといわれる。新上小阪遺跡周辺はこれらの分流路間の低地にあたることになる。

新上小阪遺跡周辺の遺跡－集落形成は、河内平野の変遷と軌を一にしている。すなわち、弥生時代前期に瓜生堂遺跡の周辺で集落が営まれる以前、遺跡縁辺に河内湖が及んでいた。また逆に湿地状の地形は初期農耕に適していたため、若江北遺跡では当該期の掘立柱建物や竪穴住居が造られている。

中期になると北方の瓜生堂遺跡が最盛期を迎える。墓域が複数あり、それぞれで方形周溝墓・木棺墓・土器棺墓・土壙墓が数多く発見されている。居住域では掘立柱建物群が確認されているる遺物では多量の土器・石器・木製品のほか、銅戈などの金属製品も見つかっている。河内湖を巡って東辺の鬼虎川遺跡と並ぶ、南辺の拠点集落となっている。後期に入ると大集落は縮小・分裂の傾向となる。瓜生堂・若江・若江北・上小阪・山賀の各遺跡で小規模な集落が形成されたと考えられている。

古墳時代には、中期から後期にかけて、小型低方墳が造られる。巨摩廃寺遺跡や山賀遺跡で発見されている。瓜生堂遺跡では円筒埴輪や形象埴輪が出土しており、削平された古墳の存在が推定できる。

飛鳥・奈良時代以降では、瓜生堂遺跡で掘立柱建物や井戸が多く見つかっている。遺物には土師器・須恵器をはじめ墨書土器や黒色土器、施釉陶器・製塩土器などが出土している。東方の若江遺跡では若江廃寺に由来する白鳳時代以降の多量の軒瓦や唐三彩の一部が発見されている。若江郡衙跡の存在も推定されるが、後世の若江城築造に伴い、大規模な整地が行われ、これらの明確な遺構は確認されていない。以上のように新上小阪遺跡の周辺では各時期の集落が重なって見られる一帯となっている。

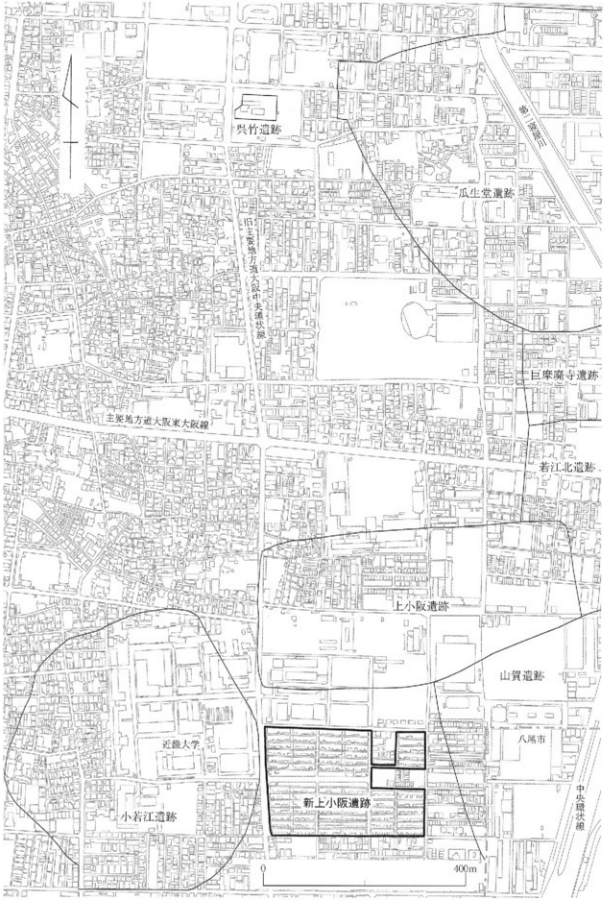

第２図　新上小阪遺跡とその周辺の遺跡

Ⅲ　確認調査と本発掘調査・再確認調査の経過

「埋蔵文化財発掘の届出」に基づく宅地造成工事は、工事予定地内に道路を新設し、その地下にボックスカルバート(以下「ボックス」と略する)を埋設するもので、工事地中央道路は大型、外周道路は小型であった。確認調査では主に大型ボックスを対象として試掘トレンチを設定した(第3図)。トレンチは13箇所に及ぶ。確認調査の深度はボックスの工事深度までとし、深いところでGL-2.4mである。調査の結果、№5と№12で奈良～平安時代の遺構を検出するとともに、当該期の遺物が多量に出土した。№4では、遺構は検出しなかったが、奈良～平安時代の遺物が中量出土した。その他のトレンチでは、遺構・遺物ともに検出されなかった。このため、遺構面が広がるのは№5から№4にかけての一帯であることが想定された。この結果をもとに大阪府教育委員会と協議した。協議の結果、南北方向では№3からはじめてボックスの南端まで、東西はトの字状に西に屈曲して№13までを調査の対象とすることとなった。また小型ボックスについては、№5と№12と併行する箇所について立会調査を行うこととなった。立会調査の結果を総合した成果については、最終章で触れたい。

調査は№3から南へ開始し、まず重機と人力を併用して、№5・№12で認められた遺構面の有無を確認することとした。これを便宜的に再確認調査とする。再確認調査の結果は次章で説明する。

再確認調査により、トの字状の屈曲箇所まで遺構面は確認されなかった。№3以南カルバート南端までの南北調査区をA地区とし、屈曲箇所より北側をA地区北、南側をA地区南として区別した。屈曲箇所から西方向について、当初から濃密に遺構・遺物の検出が予想された調査区をB地区、№5以西№13までをC地区とした。調査の結果、遺構面がA地区南・B地区・C地区で確認され、これらの地区が本発掘調査(遺構面の調査)の対象となった。またこれらの地区は調査の底面でボックス工事幅3.2mを確保することとした。このため、本発掘調査の面積は約250㎡となった。

本発掘調査を実施した地区については、遺物の取り上げや遺構平面図の作成のため、国家座標系に基づく基準杭と調査区内のメッシュ杭を打設した(第4図)。これらの測量業務は調査依頼者側で用意された株式会社鳥田組が行った。調査区のメッシュ杭をもとに5m区画による小地区割を行った。小地区はA地区南について北からAS1、AS2、…AS6とした。B地区・C地区については東から順に、B1、B2、…B6、C1、C2、…C4とした。本発掘調査は、確認調査の結果に準拠し、遺物が認められない盛土層、第1～3層までを重機にて除去し、以下を人力で掘削して遺構・遺物の検出を図った。

Ⅳ　調査の概要

1)　A地区北の再確認調査(第5図)

確認調査№3の南側より重機、人力を併用して遺構面の確認を行い、適宜断面図を作成した。A地区北では東壁が大きく撹乱を受けていたため、断面図は西壁に限った。層位は次のとおりである。

第1層　旧耕土層ないし鳥畠の埋土。土色、土質の相違から4層に区分できた。

第1A層　青灰色(5B5/1)粘土に暗青灰色(10BG3/1)粗粒砂混じり粘土がブロック状に混入。

第1B層　暗青灰色(10BG3/1)粗粒砂混じり粘土。

第1C層　暗青灰色(5B4/1)シルト質細粒砂。

第1D層　暗青灰色(5B4/1)中粒砂混じり粘土。

第2層　床土層ないし鳥畠畝の構成層。土色、土質の相違から3層に区分できた。

第2A層　青灰色(5B5/1)粘土に褐色(7.5YR4/4)粗粒砂が混入。マンガンの沈着がある。

第2B層　褐色(7.5YR4/4)細粒砂に青灰色(5B5/1)粘土が混入。

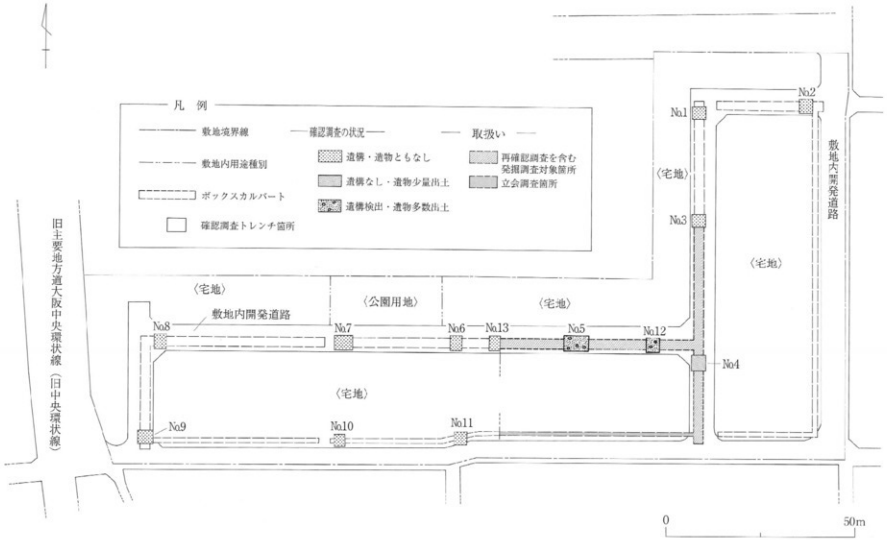

第３図　工事予定地での確認調査トレンチの位置とその状況

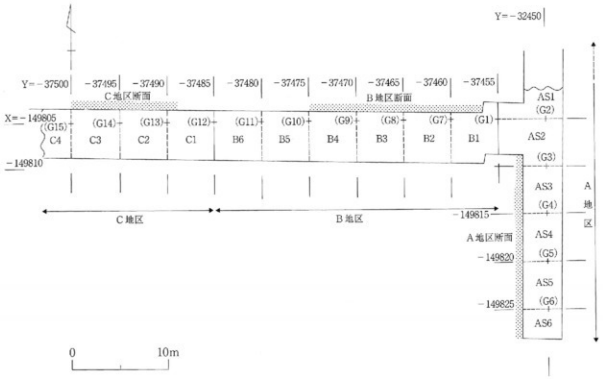

第４図　本発掘調査トレンチの地区割図

第２Ｃ層　にぶい黄褐色(10YR5/3)シルト。同色細粒砂を少量含む。

第２Ｄ層　青灰色(5B5/1)粘土、褐色(7.5YR4/4)粗粒砂、暗青灰色(10BG3/1)粗粒砂混じり粘土の混合土。

第３層　黄褐色(2.5Y5/4)粘土。還元化されて緑灰色(5G5/1)を呈する箇所がある。

第４層　灰色(N4/0)中粒砂混じり粘土。

第７層　明褐色(7.5YR5/6)粗粒砂～細礫。

第２Ａ層上面は鳥畠畦畔の頂部に相当すると考えられる。ただし、盛土層直下であることから、旧の府営住宅建設直前まで行われた耕作面であり、近現代をさかのぼるものではない。第３層、第４層とも無遺物である。第５層、第６層は奈良～平安時代の遺物包含層ないしそのベース層とし、Ａ地区北では未検出である。第７層上面は、確認調査の結果から遺構面であることが判明していたため精査したが、遺構は確認されなかった。またＡ地区北の全体を通して土器一片すら出土しなかった。

2)　Ａ地区南・Ｂ地区・Ｃ地区の層位(第６図)

本発掘調査を実施したＡ地区南・Ｂ地区・Ｃ地区については、共通した層位が得られたため、ここで一括して説明する。確認された層位は次のとおりである。

第１層　旧耕土層ないし鳥畠の埋土。土色、土質の相違から５層に区分できた。

第１Ａ層　青灰色(5B5/1)粘土に暗青灰色(10BG3/1)粗粒砂混じり粘土がブロック状に混入。

第１Ｂ層　暗青灰色(10BG3/1)粗粒砂混じり粘土。

第１Ｃ層　暗青灰色(5B4/1)シルト質細粒砂。

第１Ｄ層　暗青灰色(5B4/1)中粒砂混じり粘土。

第１Ｅ層　灰色(10Y4/1)細礫混じり細粒砂。この層はＡ地区南の南端のみで検出。他の地区では見られなかった。

第２層　床土層、島畠畝の構成層、およびＣ地区で第３層相当層の上部に被さる諸層。土色、土質の相違から10層に区分できた。

第２Ａ層　青灰色(5B5/1)粘土に褐色(7.5YR4/4)粗粒砂が混入。マンガンの沈着がある。

第２Ｂ層　褐色(7.5YR4/4)細粒砂に青灰色(5B5/1)粘土が混入する層。

第２Ｃ層　にぶい黄褐色(10YR5/3)シルト。同色細粒砂を少量含む。

第２Ｄ層　暗青灰色(5B5/1)粘土、褐色(7.5YR4/4)粗粒砂、暗青灰色(10BG3/1)粗粒砂混じり粘土の混合土。

第２Ｅ層　にぶい黄褐色(10YR5/3)粗粒砂。

第２Ｆ層　褐灰色(10YR6/1)粘土。マンガンの沈着が著しい。

第２Ｇ層　青灰色(10BG5/1)粘土。

第２Ｈ層　暗緑灰色(10G4/1)細礫混じり細粒砂。

第２Ｉ層　暗緑灰色(10G4/1)細礫混じり細粒砂と黄褐色(10YR5/6)シルトの混合土。

第２Ｊ層　灰オリーブ色(5Y4/2)細礫。褐色(7.5YR4/4)細粒砂を少量含む。

これらのうち、第２Ｄ層から第２Ｊ層までの７層分は、全てＣ地区のみで検出されたもので、後述の第４層以下の遺物包含層を切り込んでいる。第２Ｄ層以下の各層が確認調査№13以西の上部層と共通することは、Ｃ地区より西側の地帯は奈良～平安時代の遺構面が未検出であることと符合する。

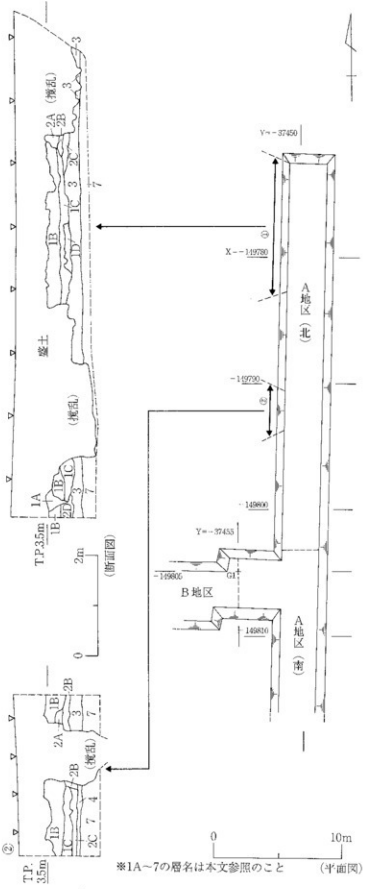

第５図　Ａ地区北とその土層断面図

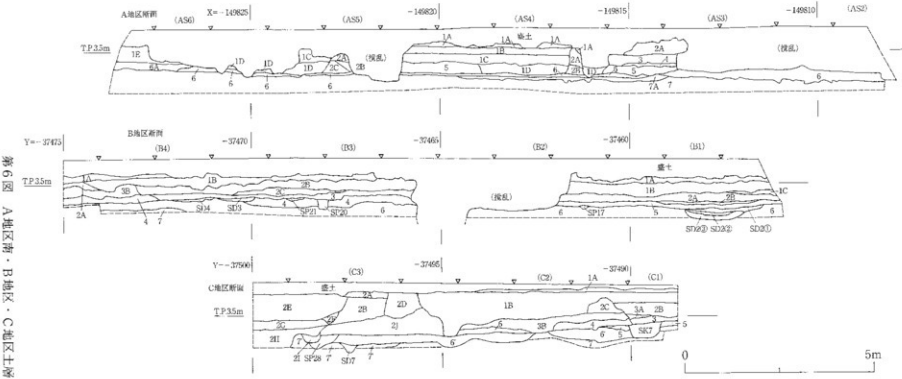

第6図　A地区南・B地区・C地区土層断面図

1A　青灰色 (5BS/1) 粘土に暗青灰色 (10BG3/1) 粗粒砂混じり粘土がブロック状に混入。
1B　暗青灰色 (10BG3/1) 粗粒砂混じり粘土。
1C　暗青灰色 (5B4/1) シルト質細粒砂。
1D　暗青灰色 (5B4/1) 中粒砂混じり粘土。
1E　灰色 (10Y4/1) 細礫混じり細粒砂。
2A　青灰色 (5BS/1) 粘土に褐色 (7.5YR4/4) 粗粒砂が混入。
2B　褐色 (7.5YR4/4) 細粒砂に青灰色 (5BS/1) 粘土が混入する層。
2C　にぶい黄褐色 (10YR5/3) シルト。
2D　暗青灰色 (5BS/1) 粘土。褐色 (7.5YR4/4) 粗粒砂、暗青灰色 (10BG3/1) 粗粒砂混じり粘土の混合土。
2E　にぶい黄褐色 (10YR5/3) 粗粒砂。
2F　褐灰色 (10YR6/2) 粘土。
2G　青灰色 (10BG5/1) 粘土。
2H　暗緑灰色 (10G4/1) 細礫混じり細粒砂。
2I　暗緑灰色 (10G4/1) 細礫混じり細粒砂と黄褐色 (10YR5/6) シルトの混合土。
2J　灰オリーブ色 (5Y4/2) 細礫。褐色 (7.5YR4/4) 細粒砂を少量含む。
3　灰色 (5Y4/1) 細礫混じりシルト。
3A　褐色 (7.5Y R4/4) 細粒砂と灰色 (5Y4/1) 細礫混じりシルトの混合土。
3B　灰オリーブ色 (5Y5/2) 礫層。
4　暗褐色 (7.5YR3/3) 中粒砂～細礫。
5　褐灰色 (7.5YR4/1) 細礫混じりシルト。
6　にぶい黄色 (2.5Y6/4) 中粒砂。
6A　明褐色 (7.5YR5/6) 細礫混じりシルト。
6'　黒褐色 (10YR3/2) 粗粒砂混じりシルト。
7　明褐色 (7.5YR5/6) 粗粒砂～礫層。
7'　黄褐色 (10YR5/6) シルト。

第３層　灰色(5Y4/1)細礫混じりシルト。奈良～平安時代の遺物を少量含む。第３層の上部と第２層各層の間に土色、土質の異なる層が堆積していた。これを第３Ａ層・第３Ｂ層とした。

第３Ａ層　褐色(7.5YR4/4)細粒砂と灰色(5Y4/1)細礫混じりシルトの混合土。

第３Ｂ層　灰オリーブ色(5Y5/2)細礫。同色シルトのラミナが見られた。

第４層　暗褐色(7.5YR3/3)中粒砂～細礫。第７層と異なり砂の粒径が大きい。第５層の上部に被さることから、奈良～平安時代集落の廃絶後に一過的に堆積した層である。層内から室町時代の瓦質土器羽釜片が見られた。それ以外の遺物はごく少量であった。

第５層　褐灰色(7.5YR4/1)細礫混じりシルト。奈良～平安時代の遺物包含層。ＡＳ３からＡＳ５、Ｂ１からＢ２、Ｃ１からＣ２に分布する。Ａ地区南のＳＰ１・ＳＰ２は第５層上面で検出した。

第６層　にぶい黄色(2.5Y6/4)中粒砂。第７層に近似するが色調が鮮い。第６層上面は奈良～平安時代の遺構面をなす。

Ａ地区南の南端では第６層を切り込む層が見られた。これを第６Ａ層とした。

第6A層　明褐色(7.5YR5/6)細礫混じりシルト。

Ｃ地区では、第６層と第７層の間に土色、土質の異なる層が堆積していた。これを第6'層とした。

第6'層　黒褐色(10YR3/2)粗粒砂混じりシルト。古墳時代の土器を少量含む。Ｃ地区のＳＰ26～ＳＰ29は第6'層上面で検出した。

第７層　明褐色(7.5YR5/6)粗粒砂～細礫。Ｃ地区では第７層を切り込む層が見られた。これを第7層とした。

第７'層　黄褐色(10YR5/6)シルト。第７'層上面はＣ地区で検出したＳＤ７の遺構面をなす。

第６層ないし第７層の層準が確認調査で検出した遺構面と同一であり、確認調査ではそれ以下で遺構・遺物を検出していないこと、確認調査時で第７層の中位が湧水点にあたり、調査の続行が危険であることから、この面で本発掘調査を終了した。なお、第２期建替工事に伴う調査で検出された弥生時代中期から後期の居住域の大半は、今回の調査のさらに下層に連なるものと考えられる。

奈良～平安時代の遺構面である第６層上面のレベルは、Ａ地区南は、ＡＳ１がT.P.2.7m、ＡＳ６がT.P.2.9mとほぼ平坦であった。いっぽうＢ・Ｃ地区では、Ｃ１がT.P.3.2mと緩く上昇し、Ａ地区南と対照的である。

3)　Ａ地区南の本発掘調査(第８・９図)

Ａ地区南において、第５層上面でピット２個、第６層上面で土坑３基・ピット５個・溝１条・落ち込み状遺構１箇所を検出した。ＳＤ１はＢ地区に続くが、Ａ地区南に含めた。なお、Ａ地区南・Ｂ地区・Ｃ地区で検出したピットの規模等については、第１表に掲げたので参照いただきたい。遺構面ごとに説明する。

第５層上面検出遺構

ピット２個がある。ＳＰ１、ＳＰ２の径は大きくないが、深さはそれぞれ40cm、43cmを測り、小土坑状を呈する。ＳＰ１はピットの北側で深い掘り込みが見られる。ＳＰ１から土師器皿・椀(第14図42～44)、ＳＰ２から緑釉陶器耳皿(第14図45)が出土した。

第６層上面検出遺構

ピット５個・土坑３基・溝１条・落ち込み状遺構１箇所を検出した。

ピットの分布は散漫である。このうちＳＰ６はピットの東肩から２段に傾斜し、ピットの北西側に径約30cmの掘り込みが認められた。ＳＰ５から須恵器、ＳＰ６から土師器がそれぞれ出土した。

土坑は３基検出した。ＳＫ１はＡＳ２で検出。平面形は円形を呈するものと思われる。現存長で南

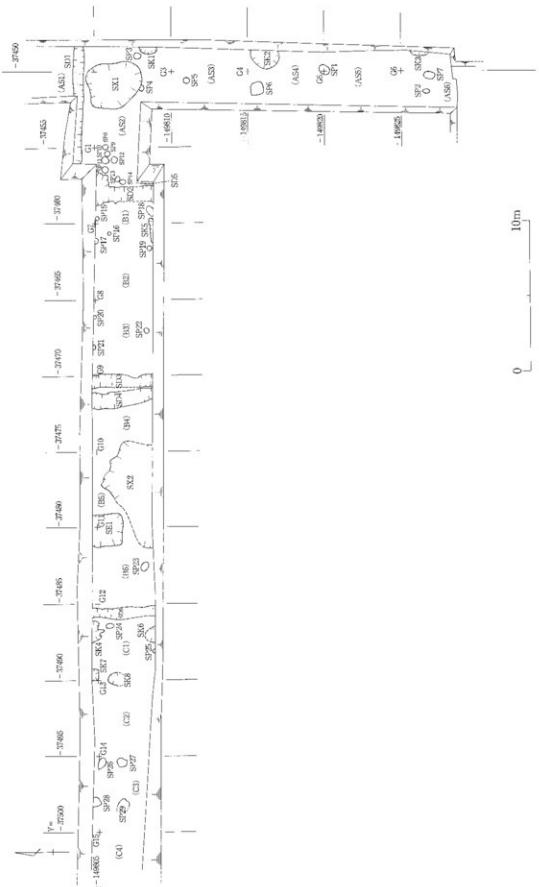

第７図　遺構配置図（ＳＤ７を除く）

北1.08m、東西0.5m、深さ0.43mを測る。埋土は緑灰色(5G5/1)粗粒砂混じり粘土にオリーブ黒色(7.5Y3/2)粘土がブロック状に混入する層である。ＳＫ２はＡＳ４で検出。円形を呈するものと思われる。現存長で南北1.84m、東西1.26m、深さ0.26mを測る。埋土は緑灰色(5G5/1)粗粒砂混じり粘土にオリーブ黒色(7.5Y3/2)粘土がブロック状に混入する層である。ＳＫ３はＡＳ６で検出。平面形は不定な方形を呈するものと思われる。現存長で南北1.24m、東西0.37m、深さ0.15mを測る。埋土は暗褐色(10YR3/3)粘土質シルトである。ＳＫ２から土師器が出土した。ＳＫ１・ＳＫ３は無遺物であった。

ＳＤ１はAS１からＢ１にかけて検出。東西溝である。溝断面は緩やかなU字形を呈する。溝東端で幅0.49m、深さ0.12m、溝中央で幅0.57m、深さ0.13mを測る。溝底面のレベル差はほとんどなく、滞水状態にあったか、排水以外の機能を持っていたことが推定される。Ａ地区北の北端から再確認調査を行い、この地点でＳＤ１を検出したことにより本発掘調査に切り替えたと

第１表　ピット一覧表

遺構番号	地区	遺構面	平面形態	規模（cm）			埋土
				長径	短径	深さ	
SP１	AS5	第5層上面	円形	67	65	40	A
SP２	AS6	第5層上面	楕円形	46	33	43	B
SP３	AS2	第6層上面	楕円形	54	44	58	C
SP４	AS2	第6層上面	円形	38	29+	9	C
SP５	AS3	第6層上面	円形	36	36	15	C
SP６	AS4	第6層上面	不定形	100	89	38	C
SP７	AS6	第6層上面	楕円形	80	53	19	D
SP８	B1	第6層上面	楕円形	35	26	9	E
SP９	B1	第6層上面	方形	35	33	8	E
SP10	B1	第6層上面	円形	47	45	6	E
SP11	B1	第6層上面	円形	40	31	5	E
SP12	B1	第6層上面	円形	36	34	6	E
SP13	B1	第6層上面	円形	29	29	7	E
SP14	B1	第6層上面	楕円形	40	30	5	F
SP15	B1	第6層上面	円形	21	19	4	E
SP16	B2	第6層上面	円形	20	19	5	E
SP17	B2	第6層上面	円形	48+	19+	7	E
SP18	B1	第6層上面	不定形	45	43+	4	F
SP19	B2	第6層上面	円形	34	33	7	E
SP20	B3	第6層上面	円形	18	10+	29	E
SP21	B3	第6層上面	円形	20	9+	9	E
SP22	B3	第6層上面	楕円形	37	30	13	F
SP23	B6	第6層上面	楕円形	57	40	7	G
SP24	C1	第6層上面	楕円形	48	28	20	H
SP25	C1	第6層上面	円形	27	14+	3	I
SP26	C3	第6層上面	長楕円形	81	47	7	J
SP27	C3	第6層上面	不定形	61	55	10	J
SP28	C3	第6層上面	不定形	53	45+	35	J
SP29	C3	第6層上面	不定形	77	48+	18	J

（規模）＋はその数値以上を示す。
（埋土）A：灰色（N4/0）粗粒砂混じりシルトに暗褐色（10YR3/3）シルトがドット状に混入
B：暗灰色（N3/0）シルトに明褐色（7.5YR5/6）細粒砂ーや粗砂がブロック状に混入
C：緑灰色（5G5/1）粗粒砂混じり粘土にオリーブ黒色（7.5Y3/2）粘土がブロック状に混入
D：第6層土体、褐色（10YR3/3）シルトのブロックを少量含む
E：第5層土体、第7層がブロック状に混入
F：黒褐色（7.5YR3/1）細粒砂混じりシルト、灰色粘土のブロックを少量含む
G：褐灰色（7.5YR5/1）粘土に第7層がブロック状に混入
E：第6層土体、第7層がブロック状に混入
I：第6層、第8層、第7層の混合土
J：青灰色（5BS/1）粘土、第5層、第7層の混合土

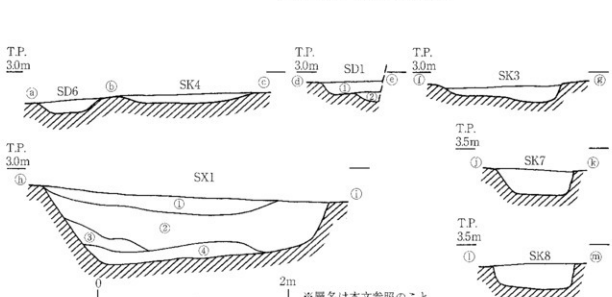

第８図　主要遺構断面図

ころである。ＳＤ１から北側では遺構がまったく見られないこと、溝は座標系の東西ラインに沿って走ることから、ＳＤ１は何らかの施設・構造物を区画する機能を持っていたことが想定される。溝中央から東側の埋土は１層であるが、北側は２段に傾斜し、深さも0.23mを測り２層の埋土が見られた。①層は第６層に暗褐色(10YR3/3)シルトがドット状に混入する層である。②層は黒色(10YR2/1)粘土に焼土粒を含む層である。北側では底面が焼けており、溝浚えののち何らかの意図で火を使用していたようである。①層では遺物が少量であるのに対し、②層では遺物が多くかつ大きな破片で、底面に接して出土していた。ＳＤ１②層から土師器皿・甕(第13図34・36～38)、須恵器壺(第13図35)が出土している。

落ち込み状遺構ＳＸ１はＡＳ２で検出した。やや不定な円形を呈する。当初、検出時にＳＸ１の内部が第６層と近似する埋土であったため浅い遺構と考えたが、掘削の段階で断面形が深い皿形を呈することが判明した。しかし埋土は砂層を主体とするもので、また出土遺物もごく少量であったことから廃棄土坑とは考えられず、落ち込み状遺構とした。東西3.65m、南北3.15m、深さ0.82mを測る。埋土は４層に区分された。①層は明褐色(7.5YR5/6)シルトに第７層がブロック状に混入する層である。②層は緑灰色(5G5/1)粗粒砂混じり粘土、オリーブ黒色(7.5Y3/2)粘土、灰オリーブ色(5Y6/2)中粒砂の混合土である。③層は第７層を主体とし、灰オリーブ色(5Y6/2)中粒砂のブロックを少量含む層である。④層は青灰色(5B6/1)に第７層がブロック状に混入する層である。土師器・黒色土器が出土した。

4)　Ｂ地区・Ｃ地区の本発掘調査(第８～10図)

前述したように、当初、遺構面調査を目的とした本発掘調査はＢ地区の範囲で収まり、Ｃ地区では再確認調査を行うこととしていたが、Ｂ地区と同様の遺構面がＣ地区の東側に続いていたため、ここで一括する。またＢ１からＣ２にかけて調査区の中央で溝状の撹乱が見られた。これは旧府営住宅の街区道路面に相当し、地下埋設管による撹乱と考えられる。遺構面ごとに説明する。

第６層上面検出遺構

ピット18個・土坑５基・溝５条・井戸１基を検出した。

ピットは18個検出した。Ｂ１からＢ２にかけて、ＳＤ２の周辺にピットが密集している。これは第５層の分布範囲と重なるものである。ＳＤ２の東側で検出したＳＰ８からＳＰ14は径約30～40cmにまとまり、埋土も共通するものが多い。いっぽう、ＳＰ15・16、ＳＰ20・21は径20cm前後と小型で杭穴状を呈する。Ｂ１周辺に少なくとも掘立柱建物１棟が存在したものと考えられる。

土坑は５基検出した。ＳＫ４はＣ１で検出。不定形を呈する。現存長で南北0.75m、東西1.53m、深さ0.18mを測る。土坑の内部に径20cm前後の蜂の巣状の凹部が見られた。埋土は第４層・第５層・第７層の混合土である。ＳＫ５はＢ１・Ｂ２で検出。方形を呈するものと思われる。現存長で南北0.33m、東西1.54m、深さ0.13mを測る。埋土は黒褐色(7.5YR3/1)細粒砂混じりシルトで同色粘土をブロック状に混入する層である。土師器が出土した。ＳＫ６はＣ１で検出。円形を呈するものと思われる。現存長で南北0.23m、東西1.03m、深さ0.11mを測る。埋土は第４層・第５層・第７層の混合土である。ＳＫ７はＣ１で検出。方形を呈する。現存長で南北0.43m、東西0.8m、深さ0.28mを測る。やや深めであることから土坑とした。ＳＫ８も同様の理由による。埋土は第４層・第５層・第７層の混合土である。遺物は出土しなかった。ＳＫ８はＣ１で検出。楕円形を呈するものと思われる。現存長で南北0.89m、東西0.85m、深さ0.30mを測る。土坑内部の東側に３箇所の凹部がある。埋土は第４層・第５層・第７層の混合土である。土師器が出土した。

溝は５条検出した。ＳＤ２はＢ１で検出。南北溝である。断面は緩やかなU字形を呈する。溝の北側で土坑状に膨らんでいる。立会調査で検出した溝の延長部にあたる。溝北端で幅2.37m、深さ0.3m、南端で幅1.0m、深さ0.2mを測る。溝底面のレベル差から南から北へ流下する。ＳＤ１と同じく、Ｓ

A地区（南）
B地区
C地区
X=-149805
X=-149810
X=-149815
X=-149820
X=-149825
Y=-37450
Y=-37455
Y=-37460
Y=-37465
Y=-37470
Y=-37475
Y=-37480
Y=-37485
Y=-37490
Y=-37495
(A51)
(A52)
(A53)
(A54)
(A55)
(B6)
(B5)
(B4)
(B3)
(B2)
(B1)
(C4)
(C3)
(C2)
(C1)
SX1
SX2
SX3
SX4
SX5
SX6
SX7
SX8
SX9
SP1
SP2
SP3
SP4
SP5
SP6
SP7
SP8
SP9
SP10
SP11
SP12
SP13
SP14
SP15
SP16
SP17
SP18
SP19
SP20
SP21
SP22
SP23
SP24
SP25
SP26
SP27
SP28
SP29
SP30
SP31
SP32
SP33
SP34
SP35
SP36
SP37
SP38
SP39
SP40

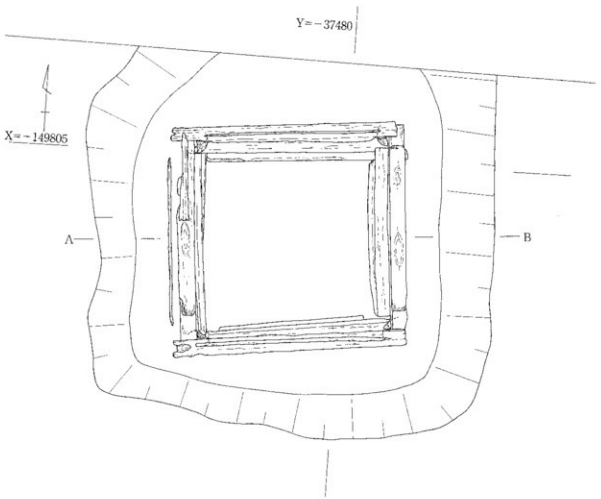
Y=－37480
X=－149805
A
B

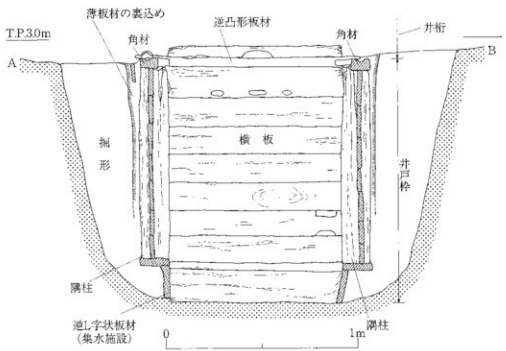
薄板材の裏込め
逆凸形板材
角材
角材
井桁
T.P.3.0m
A
B
掘形
横板
井戸枠
隅柱
逆L字状板材
（集水施設）
0
1m
隅柱

第10図　ＳＥ１実測図

Ｄ２の流向も座標系の南北に沿っており、区画溝の機能が考えられる。埋土は３層に区分された。①層は褐灰色(7.5YR4/1)細粒砂混じりシルトである。②層はオリーブ褐色(2.5Y4/6)シルトである。③層は灰色(N4/0)粗粒砂混じりシルトで第６層を微量に含む層である。土師器椀(第13図40・41)などが出土した。ＳＤ３・ＳＤ４はＢ４で検出した。断面形はともに浅い皿状を呈する。埋土から一過性の自然流路と考えられる。ＳＤ３は幅0.8～0.9m、ＳＤ４は幅1.0～1.2mで、深さはともに0.1mである。埋土はともに第６層を主体とし、第５層を少量含む層である。ＳＤ３、ＳＤ４とも土師器が出土した。ＳＤ５はＢ１で一部のみ検出した。規模は不明である。埋土は黒褐色(7.5YR3/1)細粒砂混じりシルトで同色粘土をブロック状に混入する層である。ＳＤ６はＣ１で検出した。断面形は薄鉢状を呈する。北端で幅0.6m、深さ0.12m、南端で幅0.68m、深さ0.07mを測る。溝底面のレベル差から南から北へ流下する。埋土は第４層・第５層・第７層の混合土である。粗粒砂を多く含んでいた。

井戸ＳＥ１はＢ５・Ｂ６で検出。横板組枕留型に属する〔以下、井戸の構造・各部名称は(鐘方2003)に準拠した〕。井戸枠の平面は方形を呈する。井戸枠最上部内材の内法で、東西・南北とも1.02mを測る。南東の隅柱周辺の枘組に土圧による乱れがある以外は、正方形をなしている。遺構検出面から井戸枠底面までの深さは1.34mである。井戸枠の横板は７段検出した。まず逆凸形板材が角材を覆っていた。逆凸形板材と角材には北・南・西の３方向に薄横板が垂直に接続している。北側の薄横板の中央には半円形の透かし孔が見られる。これらは地上部の井桁に接続する部材と考えられる。その場合、最上部角材上面は地下部の井戸枠の機能面になり、地下部がほぼ遺存しているとみることができ、井戸枠横板は７段で確定する。さらに最上部角材は次の隅柱上面を覆い隠して、井戸枠の装飾上の効果を高める働きもあった。

隅柱は径約15cmの丸太材で、隣り合う２辺方向に枘穴をもち横板を隅柱に落とし込んで井戸枠を構築する。隅柱底面には枘の凸部があり、下面の逆Ｌ字状板材の枘穴で固定される。井戸枠板材の荷重を隅柱底面に平均にかけるため北東側には井桁状に横板を水平に組み合わせた、礎板状のこしらえが認められた。逆Ｌ字状の板材底面は井戸枠の底面にあたり、第７層の湧水点にも相当することから、この板材は隅柱の固定と同時に集水施設の機能を持っていたことがうかがわれる。逆Ｌ字状板材の下部材は、小口を凹凸に加工して枘組を行っていた。また井戸枠背面には一辺10cm前後の薄板材を裏込めとして使用し、井戸枠横板の維持固定、倒壊防御の工夫がみられるところである。

今回の井戸ＳＥ１の調査状況から地下部の井戸枠の構築順序を復元すると、

①集水施設(逆Ｌ字状板材)の固定、②隅柱の固定、③横板材の落とし込み、④井戸枠背面に裏込めの薄板材で固定、⑤角材及び逆凸形板材の設置、となる。

掘形は北側が調査地外に出るが、やや不定な隅丸方形を呈するようである。井戸枠の直交ラインで東西2.08m、南北2.0m以上を測る。掘形底面と集水施設底面とはほぼ一致し、井戸枠の規模に合わせて掘削されていた。埋土は、井戸枠内部が最上面に深さ0.1m前後に暗オリーブ灰色(5GY4/1)細礫混じりシルトが見られたほかは、底面までオリーブ黒色(10Y3/2)粗粒砂混じり粘土であった。掘形は第６層・第７層を主体に緑灰色(7.5GY5/1)粘土がブロック状に混入する層であった。

ＳＥ１の出土遺物は質量とも豊富で、土師器杯・皿・鉢・甕(第12図、第13図21～24)、黒色土器椀(第13図25)、緑釉陶器椀(第13図26)、須恵器杯・皿・蓋・壺・甕(第13図27～33)、土錘(第18図115)、製塩土器(第18図116～135)、平瓦(第20図164～167)、丸瓦(第21図174～179)がある。瓦類が少量見られることから、簡便な構造の板葺きの覆屋が存在し、屋根板の重石の代用品として使用された可能性がある。出土遺物の年代観から、奈良時代後半の土師器皿が見られ、同期ごろに掘削され、その後長期間機能したのち、平安時代中期(10世紀代)に廃絶したものと考えられる。

第6'層上面検出遺構

ピットを4個検出した。全てC3で確認したものである。SP26が長楕円形を呈するほかは、平面は不定形をなす。長径で約50～80cmを測る。深さは7～35cmと一定しない。SP26－SP28の柱通りとSP27－SP29のそれとは平行にならないことから、掘立柱建物の復元プランは保留としたい。ただし、これらをピット群と捉えることは可能で、この付近に掘立柱建物が存在したことが考えられる。1点のみであるが、SP27から土師器皿(第14図48)が出土した。48の土師器皿は平城宮Ⅳ～Ⅴ期ごろに属すると見られ、第6層上面検出遺構から平安時代前期～中期の遺物が出土したことから、第6'層上面のピット群は奈良時代後半に造られた可能性が指摘できる。

第7'層上面遺構

周溝状遺構SD7を検出した。SD7はC3～C4に位置し、今回の調査で西端部にあたる。方形に周回する溝で、東側・西側の各一部、南側の全体を検出した。以上を便宜的に東溝・西溝・南溝と呼ぶ。東溝は幅0.43m、深さ0.25mを測る。西溝は幅0.49～0.56m、深さ0.23mを測る。西溝は南溝との屈曲部から北西へ約1.5mの地点で溝底面に凹部があり、西溝検出面から凹部底面までは0.38mの規模をもつ。南溝は東端で幅0.53m、深さ0.2m、西端で幅0.5m、深さ0.17mを測る。東端と西端で規模の差が小さく均質である。東溝と西溝の心々距離は約5.2mである。埋土は第7層を主体に青黒色(5B2/1)細礫混じり粘土を含む層で、溝内から後期の弥生土器片が出土した。

SD7は今回の調査で唯一の弥生時代の遺構である。第Ⅲ章で記したように、確認調査の深度が工事深度(GL-2.4m)までで、その範囲で弥生時代の遺構や遺物包含層が認められなかったため、弥生時代の遺構面はさらにその下部に遺存するものと予想していた。因みに、現在、第1次調査の西側で実施されている新上小阪遺跡(08-1)発掘調査〔財団法人大阪府文化財センター調査〕では、GL-約2.1mで弥生時代の方形周溝墓が検出されており(林田佐子氏ご教示)、先の予想と大きくは齟齬しない。SD7などが他の遺構と比べてやや高地に築かれたものと考えられ、確認調査の結果から、本発掘調査を実施しなかった工事箇所で同様の遺構が発見される可能性は低いと思われる。

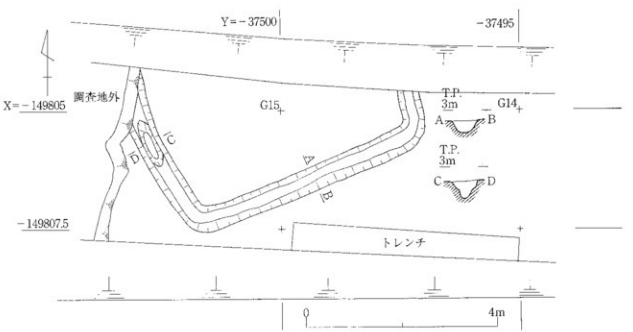

第11図　SD7実測図

Ⅴ　出土遺物

今回、掲載する遺物は遺構、遺物包含層より出土した。遺物包含層はA・B地区が第２層～第６層、C地区が第４・６層である。遺物包含層より出土したものの大部分は、B地区の第５・６層からである。遺物は土器・土製品・瓦がある。土器は布留式と奈良～平安時代のものがある。文中に時期を記していないものは奈良～平安時代である。以下、各遺構と遺物包含層ごとに説明を記す。

A・B地区

遺構出土土器

ＳＥ１（第12・13図　１～33）

土師器・黒色土器・緑釉土器・須恵器がある。

土師器は杯・鉢・甕・皿の器種がある。

１～12は杯である。底部は丸底に近い平底である。体部は外上方へ伸びる。口縁部はやや外反するものと直線的に伸びるものがある。口縁端部は丸く終わる。体部外面はユビオサエ調整、内面はナデ調整するものが多いが２は体部外面をヘラミガキ調整する。１・２は内面に暗文を施す。

13・14は鉢である。体部が内湾気味に立ち上がり、口縁部に至る。口縁端部は面を持つ。13は体部外面をハケメの後、ナデ調整する。内面はナデ調整する。14は体部外面をナデ調整する。

15～18は甕である。15～17は底部が丸底を呈する。体部の張りは大きく、球形を呈する。口縁部は強く外反し、口縁端部がやや面を持つ。体部と口縁部の境に稜がつく。体部外面はユビオサエ調整する。体部内面は15・17がナデ調整、15・16がハケメ調整する。15・16は外面に多量の煤が付着する。18は口縁部が大きく外反し、口縁端部を上方へ拡張する。口縁部外面はヨコナデ調整、内面はハケメ調整する。

19～24は皿である。丸底に近い平底の底部より体部が内湾気味に立ち上がる。口縁部はやや外反するものと直線的に伸びるものがある。口縁端部は内側へ巻き込み、丸く終わる。体部内外面はナデ調整するものが多いが21は体部外面をヘラケズリ調整する。22は体部内面に放射状、23は体部内面に放射状と見込み部に連結輪状の暗文を施す。

25は黒色土器の椀である。底部は断面形が逆三角形を呈する高台を貼り付ける。高台はやや高い。体部は内湾気味に立ち上がり口縁部に至る。口縁端部は丸く終わる。体部内外面は密なヘラミガキ調整する。体部内面の３ケ所に連結輪状、見込み部にも連結輪状の暗文を施す。内面は燻されており黒色を呈する。所謂、内黒の椀である。

26は緑釉陶器の椀である。底部はやや窪む平底を呈する。体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部はゆるく外反し、口縁端部が丸く終わる。体部内外面はロクロナデ調整する。見込み部と底面はヘラミガキ調整する。全面に施釉し、釉薬の色調が黄緑色と黒灰色を呈する。

須恵器は蓋・壺・甕・皿・杯の器種がある。

27・28は蓋である。体部の立ち上がりはゆるい。口縁部はわずかに外反し、口縁端部は内側へ肥厚する。体部内外面は回転ナデ調整する。

29・30は壺である。29はやや窪む平底を呈する。底面に糸切りの痕が残る。体部の張りは大きい。口縁部はゆるく外反し、口縁端部は丸く終わる。体部内外面は回転ナデ調整する。外面に自然釉が付着する。30は底部に断面形が台形を呈する高台を貼り付ける。体部の張りは大きい。体部内外面は回転ナデ調整する。

31は甕である。口縁部はゆるく外反し、口縁端部が面を持つ。内外面は回転ナデ調整する。

32は皿である。体部が内湾気味に立ち上がる。口縁部はやや外反し、口縁端部は丸く終わる。内外面は回転ナデ調整する。

33は杯である。体部が外上方へ直線的に伸び、口縁部に至る。口縁端部は丸く終わる。内外面は回転ナデ調整する。

ＳＤ１（第13図　34～38）

須恵器と土師器がある。

須恵器は皿と壺の器種がある。

34は皿である。丸底に近い平底の底部より体部が外上方へ直線的に伸びる。口縁端部は面を持つ。内外面は回転ナデ調整する。

35は壺である。底部は平底を呈する。底面に糸切りの痕が残る。体部は上方へ伸びる。体部外面はヘラケズリ調整、内面は回転ナデ調整する。

土師器は皿と甕の器種がある。

36・37は皿である。丸底に近い平底の底部より体部が内湾気味に立ち上がる。口縁部はやや外反する。口縁端部は内側へ巻き込み、丸く終わる。36は体部外面をナデ調整、外面をヘラケズリ調整する。37は体部外面をユビオサエ調整、内面をナデ調整する。

38は甕である。体部の張りは大きく、球形を呈する。口縁部は強く外反し、口縁端部は尖り気味に終わる。体部と口縁部の境に稜がつく。体部外面はユビオサエ調整、内面はナデ調整する。

ＳＤ２（第13図　39～41）

緑釉陶器と土師器がある。

39は緑釉陶器の椀である。平底の底部に断面形が長方形を呈する高台を貼り付ける。高台は高い。内外面はロクロナデ調整する。内面は施釉し、釉薬の色調が淡緑灰色を呈する。

40･41は土師器の杯である。体部は外上方へ伸びる。口縁部はやや外反し、口縁端部は丸く終わる。体部外面はユビオサエ調整、内面はナデ調整する。

ＳＰ１（第14図　42～44）

黒色土器と土師器がある。

42は黒色土器の皿である。体部が内湾気味に立ち上がり、口縁部がゆるく外反する。口縁端部は丸く終わる。体部内外面はナデ調整する。内面は燻されており黒色を呈する。所謂、内黒の椀である。

土師器は皿と杯の器種がある。

43は皿である。体部が内湾気味に立ち上がり、口縁部に至る。口縁端部は丸く終わる。体部内外面はナデ調整する。

44は杯である。体部は外上方へ伸びる。口縁部はやや外反し、口縁端部は丸く終わる。体部外面はユビオサエ調整、内面はナデ調整する。

ＳＰ２（第14図　45）

45は緑釉陶器の耳皿である。体部はゆるく立ち上がる。口縁部はわずかに外反し、口縁端部が丸く終わる。口縁端部を内側へ折り曲げる。内外面はロクロナデ調整する。体部内外面にＹ字形の細い線刻を施す。内面は施釉し、釉薬の色調が淡緑色を呈する。

ＳＰ６（第14図　46・47）

須恵器と土師器がある。

46は須恵器の甕である。口頸部が大きく外上方へのびる。口縁端部は外側へ肥厚し、段状を呈する。内外面は回転ナデ調整する。外面に２条の凹線文を廻らした後、櫛描波状文を施す。波状文は２帯が

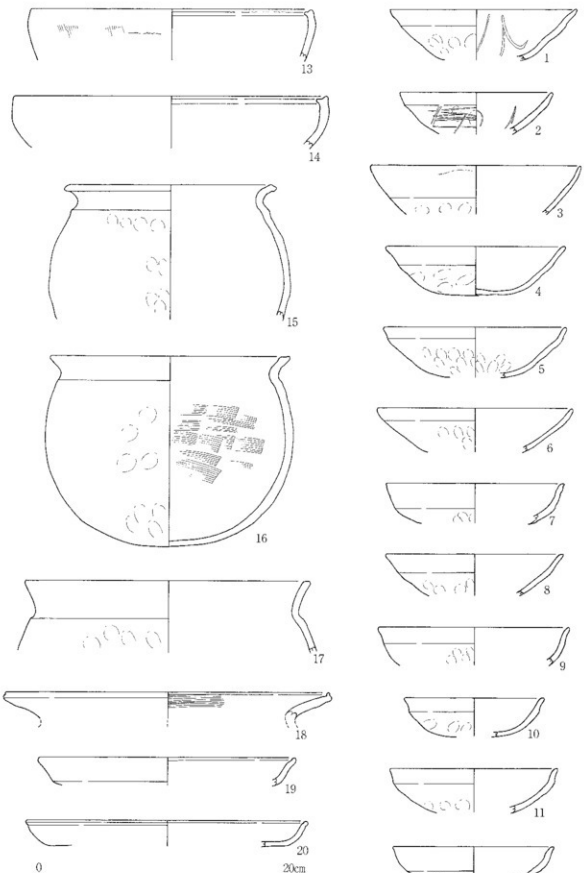

第12図　ＳＥ１出土土器実測図

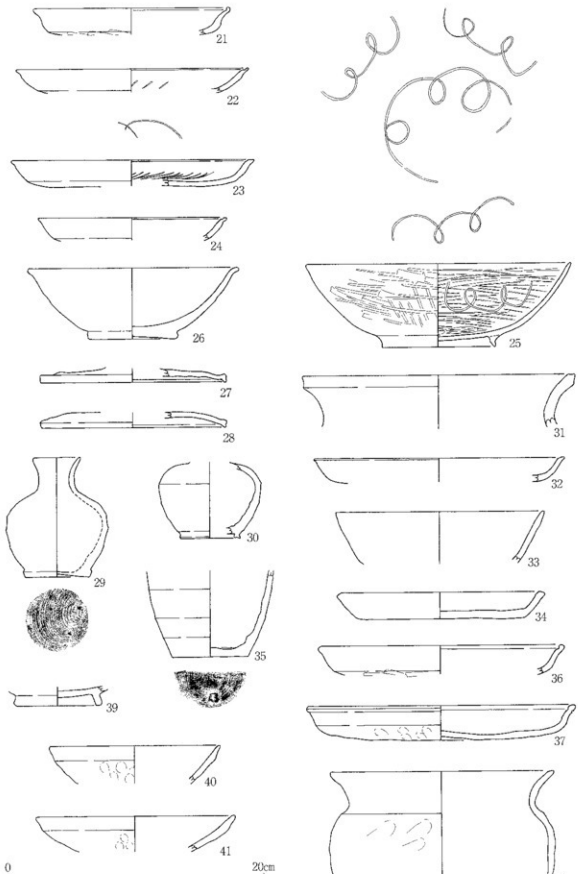

第13図　ＳＥ１・ＳＤ１・ＳＤ２出土土器実測図

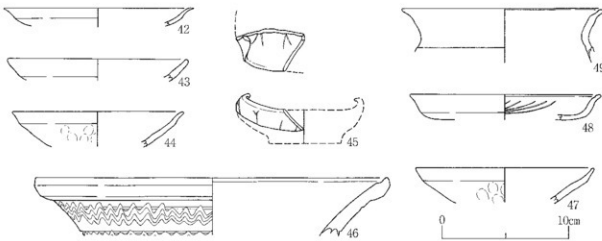

第14図　ＳＰ１・ＳＰ２・ＳＰ６・ＳＰ27・ＳＸ１出土土器実測図

残る。

47は土師器の杯である。体部は外上方へ伸びる。口縁部は直線的に伸び、口縁端部は丸く終わる。体部外面はユビオサエ調整、内面はナデ調整する。

ＳＰ27（第14図　48）

48は土師器の皿である。体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部はやや外反する。口縁端部は内側へ巻き込み、丸く終わる。体部内外面はナデ調整する。体部内面に放射状の暗文を施す。

ＳＸ１（第14図　49）

49は土師器の甕である。口縁部は強く外反し、口縁端部は尖り気味に終わる。体部と口縁部の境に稜がつく。体部外面は風化のため調整法は不明、内面はナデ調整する。

遺物包含層出土土器（第15～17図　50～114）

土師器・黒色土器・緑釉陶器・須恵器がある。

土師器は鉢・杯・甕・高杯・皿の器種がある。

50～54は鉢である。体部が内湾気味に立ち上がり、口縁部に至る。口縁端部は面を持つ。50～52は体部内外面をナデ調整する。53は体部外面をハケメ調整、内面をナデ調整する。

55～64は杯である。底部は丸底に近い平底である。体部は外上方へ伸びる。口縁部はやや外反するものと丸く終わるものがある。口縁端部は丸く終わる。体部外面はユビオサエ調整、内面はナデ調整する。

65～77は甕である。65・66は体部の張りは小さく、口縁部が大きく外反する。65は口縁端部を上方へ拡張する。66は面をもつ。体部外面はハケメ調整、内面はナデ調整する。67～77は体部の張りが大きく、球形を呈する。口縁部は強く外反する。口縁端部はやや面を持つものと丸く終わるものがある。体部と口縁部の境に稜がつく。体部外面はユビオサエ調整、内面はナデ調整する。

78～80は高杯である。78・79は体部がゆるく立ち上がり、口縁部が外反する。口縁端部は内側へ肥厚し、丸く終わる。内外面はナデ調整する。内面に放射状の暗文を施す。80は柱状部である。外面は12面の面取りをする。内面にしぼり痕が残る。

81～84は皿である。丸底に近い平底の底部より体部が内湾気味に立ち上がる。口縁部はやや外反する。口縁端部は内側へ巻き込み、丸く終わる。81・82は体部外面をヘラケズリ調整、内面をナデ調整する。83・84体部内外面はナデ調整する。

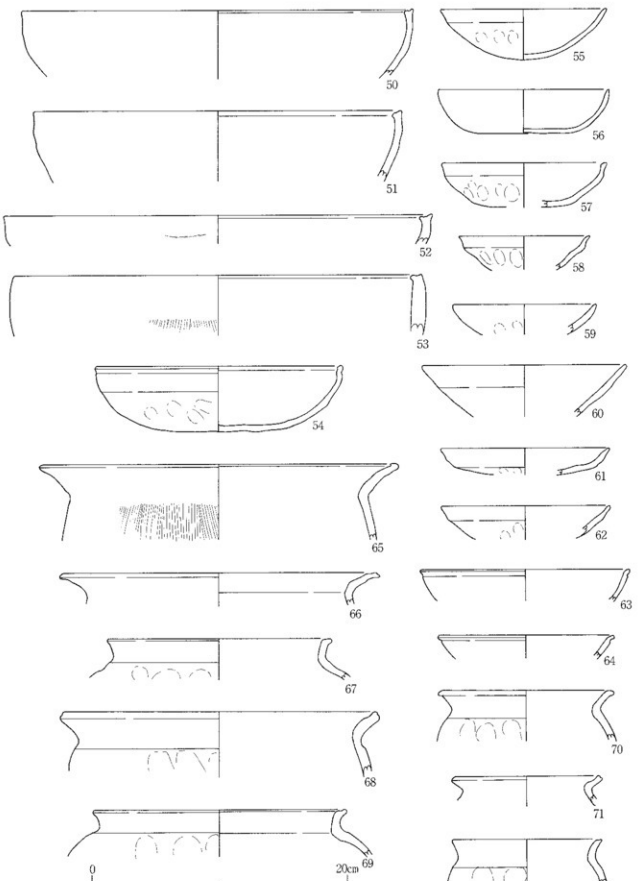

第15図　遺物包含層出土土器実測図（1）

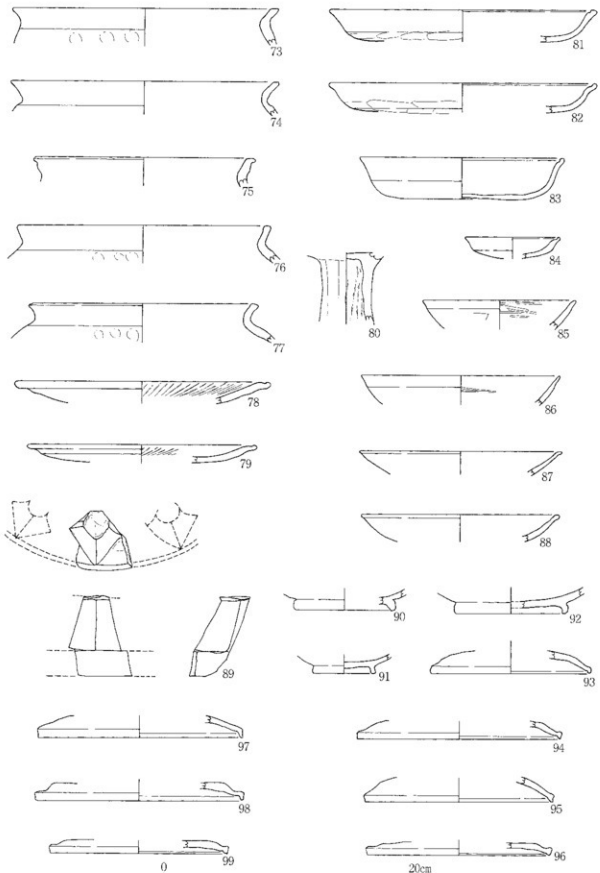

第16図　遺物包含層出土土器実測図（2）

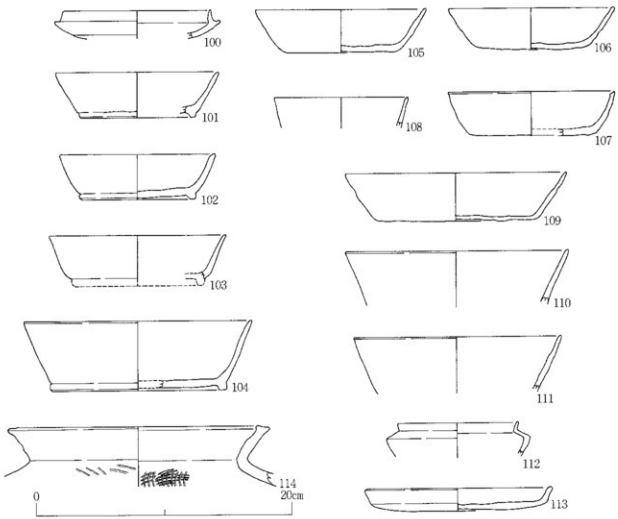

第17図　遺物包含層出土土器実測図（3）

85･86は黒色土器の椀である。体部は内湾気味に立ち上がり口縁部に至る。口縁端部は丸く終わる。体部外面はヘラケズリ調整、内面はヘラミガキ調整する。内面は燻されており黒色を呈する。所謂、内黒の椀である。

緑釉陶器は皿・脚部・椀の器種がある。

87･88は皿である。体部が内湾気味に立ち上がる。口縁部はゆるく外反し、口縁端部は丸く終わる。内外面はロクロナデ調整する。内外面は施釉し、釉薬の色調が淡緑色を呈する。

89は器種が不明であるが脚部である。裾部は左右を欠損するが台状を呈する。柱状部は上部に向かって細くなる。横断面形が三角形を呈する。内外面は丁寧な面取りをする。外面は施釉し、釉薬の色調が淡緑灰色を呈する。硯の可能性が考えられる。

90～92は椀である。平底の底部に断面形が逆台形を呈する高台を貼り付ける。高台は高い。内外面はロクロナデ調整する。体部内面は施釉し、釉薬の色調が淡緑灰色を呈する。

須恵器は蓋・杯・壺・皿・甕の器種がある。

93～99は蓋である。体部の立ち上がりはゆるい。口縁部はわずかに外反し、口縁端部は内側へ肥厚する。体部内外面は回転ナデ調整する。

100～111は杯である。100は体部が浅い椀状を呈する。受け部は水平方向へ伸びる。口縁部はわず

第18図　ＳＥ１・ＳＤ１・ＳＤ２遺物包含層出土土製品・製塩土器実測図

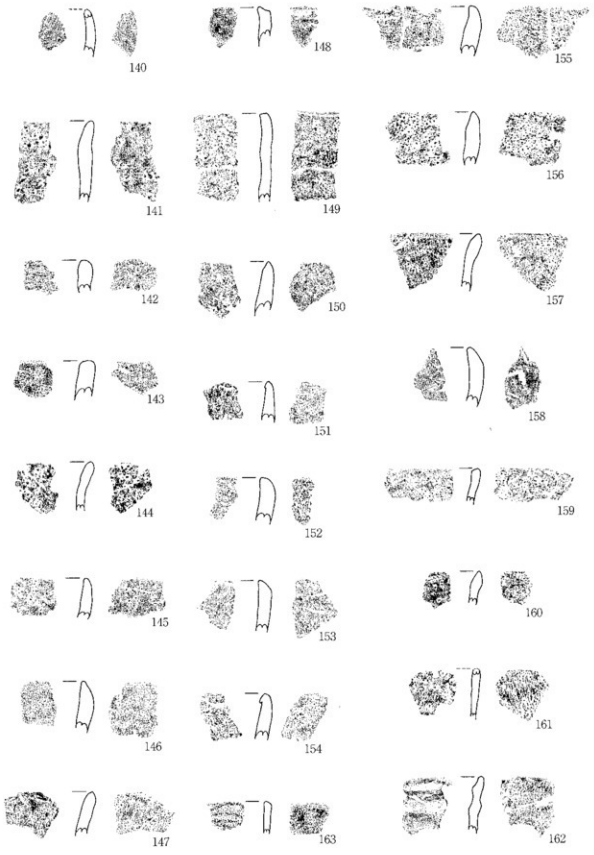

第19図　遺物包含層出土製塩土器実測図

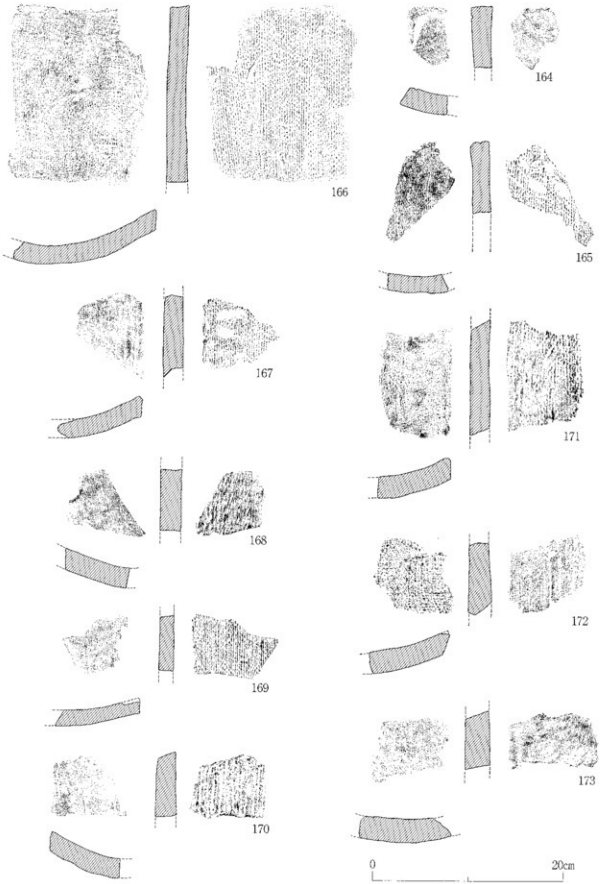

第20図　ＳＥ１・ＳＰ６遺物包含層出土平瓦実測図

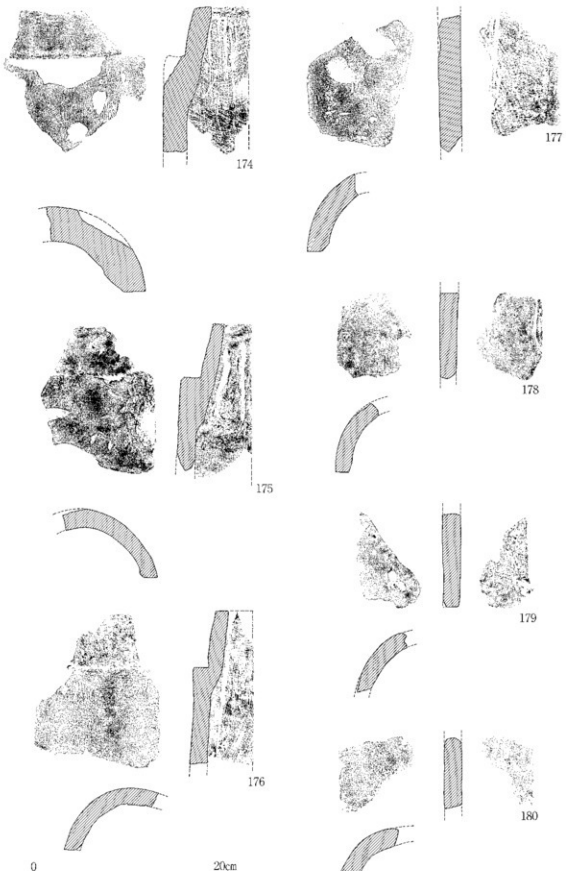

第21図　ＳＥ１遺物包含層出土丸瓦実測図

かに外反し、口縁端部が丸く終わる体部外面の下半は回転ヘラケズリ調整、他は回転ナデ調整する。101～111は底部が平底を呈する。体部は外上方へ直線的に伸び、口縁部に至る。口縁端部は丸く終わる。101～104は底部に断面形が逆台形を呈する高台を貼り付ける。内外面は回転ナデ調整する。

112は壷である。体部はく字形を呈する。口縁部は短く外上方へ伸びる。口縁端部は丸く終わる。内外面は回転ナデ調整する。

113は皿である。底に近い平底の底部より体部が内湾気味に立ち上がる。口縁部はやや外反する。口縁端部は丸く終わる。体部内外面は回転ナデ調整する。

114は甕である。体部が大きく張り、口縁部が強く外反する。口縁端部は面を持つ。体部外面は平行のタタキ調整する。内面に当て具痕が残る。

土製品（第18図　115）

115は土錘である。平面形は楕円形を呈する。円周部に溝を廻らす。側縁に未貫通の小孔を穿つが用途は不明である。ＳＥ１より出土した。

製塩土器（第18・19図　116～163）

116～163は製塩土器である。細片のため全形は不明であるが砲弾型を呈すると考えられる。口縁端部は丸く終わるものや尖り気味のものが多い。器壁は厚いものと薄いものがある。外面をユビオサエ調整する。116・119・128～130・132～135・138～140は内面に布目痕が残る。他はナデ調整する。116～135はＳＥ１、136はＳＤ１、137はＳＤ２、138～163は遺物包含層より出土した。

瓦（第20・21図　164～180）

平瓦と丸瓦がある。

164～173は平瓦である。凸面は縄目のタタキ調整する。凹面には布目痕が残る。側縁部と端面は丁寧なケズリ調整する。164～167はＳＥ１、168はＳＰ６、169～173は遺物包含層より出土した。

174～180は丸瓦である。端面が残るものは有段式である。段の幅は広い。凸面は縄目のタタキの後、丁寧なナデ調整する。凹面には布目痕が残る。174～179はＳＥ１、180は遺物包含層より出土した。

Ｃ地区

遺物包含層出土土器（第22図　181～185）

181・182は土師器の鉢である。181は体部が内湾気味に立ち上がり、口縁部に至る。体部内外面はヘラミガキ調整する。182は体部が内湾気味に立ち上がる。口縁部はゆるく外反し、口縁端部は丸く終わる。体部外面はヘラミガキ調整、内面はナデ調整する。第６層より出土した。布留式期である。

183は土師器の甕である。体部の張りは小さく、口縁部は大きく外反する。口縁端部を上方へ拡張する。第４層より出土した。

184は須恵器の壷である。底部に断面形が台形を呈する高台を貼り付ける。体部の張りは大きく、偏球形を呈する。体部内外面は回転ナデ調整する。第４層より出土した。

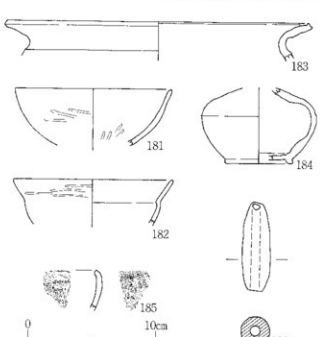

第22図　Ｃ地区遺物包含層出土土器・土製品実測図

185は製塩土器である。口縁端部は丸く終わる。外面はユビオサエ調整、内面はナデ調整する。第4層より出土した。

土製品（第22図　186）

186は土錘である。両端に向かって細くなり、中央部で最も径が大きい。中心に孔を穿つ。第4層より出土した。

Ⅵ　まとめ

新上小阪遺跡の発掘調査については、これまで大阪府教育委員会、財団法人大阪府文化財センター(以下各々を府教委・府センターとする)が調査主体となり実施されてきた経過があり、東大阪市教育委員会としては初めての発掘調査となった。ここでは、第1次調査の成果をこれまでの調査成果と対比させながらまとめておきたい。なお、煩雑さを避けるため、府教委・府センターの調査については、便宜的に、第Ⅰ期調査・第Ⅱ期調査(以上府センター)、府教委調査と略記する。

(1)　奈良～平安時代集落の広がりについて

今回の調査では、再確認調査と併行して本発掘調査を実施することになり、遺構面が形成され集落(居住域)が造られた箇所と、生産地ないし自然堆積箇所との相違が明確となった。また本発掘調査に先立って幅の狭いボックス箇所で立会調査を実施したところ、壁面観察の結果から、本発掘調査で第7層とした明褐色（7.5YR5/6）細粒砂がA地区南に近いところでは同色シルト～極細粒砂層となり、遺構が見られたのに対し、西に行くに連れて粗粒砂化し、自然堆積の状況がうかがわれた。この結果と本発掘調査の成果を併せて、集落（居住域）を図示した（第23図）。

この図に拠ると、集落（居住域）は幅約30mの微高地の範囲で北西－南東の方向に延びている。北西約130mには第Ⅰ期調査地と府教委調査地がある。第Ⅰ期調査では第4ｂ面東半で掘立柱建物1棟・土坑・溝・ピットが濃密に検出されている（府センター2003）。掘立柱建物は2間×4間の総柱建物で、出土遺物から、建立は8世紀後半、廃絶は9世紀代とされている。第Ⅰ期調査で遺構が集中した第4ｂ面東半のレベルはT.P.2.80～2.95mで、今回調査の奈良～平安時代の遺構面T.P.2.9mとほぼ等しく、微高地が北西方向に延びていることがわかる。

いっぽう、今回の調査では、東からＳＤ２を中心とした箇所にピット群・ＳＥ１・Ｃ地区のピット群と遺構の広がりに疎密があり、とくに東側のピット群とＳＥ１の間には自然流路以外認められない。また、A地区南の遺構分布も稀薄である。これらのことから、今回の調査地が遺跡範囲の中で縁辺部にあたり、集落（居住域）が南東への広がりをあまり持たないことが推定される。

(2)　出土土器の様相について

次に、今回の調査で出土した土器について、その様相をみていきたい。まずＳＥ１から、土師器・須恵器などが中量出土している（第12・13図ほか）。土師器杯は口縁部内外面を強くヨコナデし、体部外面は指頭圧痕のまま残すｅ手法が主体（第12図３～12）であるが、体部外面をヘラミガキ調整するものが少量存在する（第12図２）。これらは9世紀中葉（平安京Ⅰ新）に属すると考えられる。この年代観は第12図15・16の土師器甕の所属時期とも大きく矛盾するものではない。したがって、9世紀中葉をＳＥ１の機能時とみることが可能となる。

いっぽう、土師器皿には底部外面にヘラケズリをとどめるもの（第13図21）、見込みに暗文が施されるもの（第13図23）などがある。前者は平城宮Ⅴ～Ⅵ期（以下、平城Ⅴ～Ⅵと略記）、後者は平城Ⅱ～Ⅲに相当すると思われ、土師器杯とは年代の隔たりがある。これら奈良時代中期～後期の土器は、

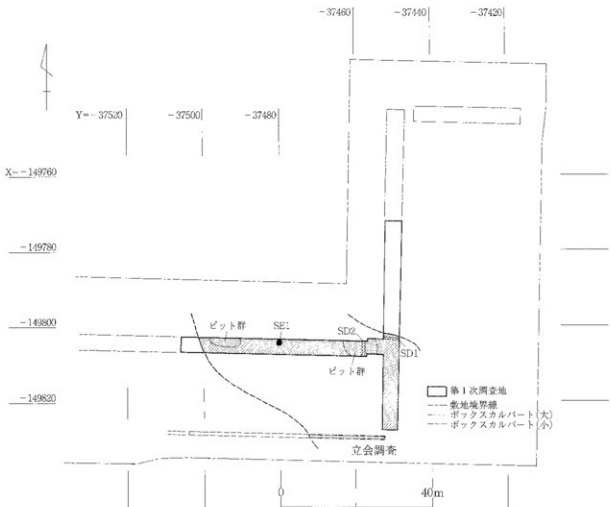

第23図　第１次調査及び立会調査の成果から見た奈良～平安時代の集落範囲想定図

井戸の開削時期を示すものと捉えられる。また、ＳＥ１だけでなく、ＳＰ27出土の土師器皿（第14図48）や遺物包含層出土の土師器高杯杯部（第16図78・79）など一定量認められることから、今回検出した集落の開始時期が知られよう。

さて、ＳＥ１の出土土器には黒色土器椀（第13図25）、緑釉陶器椀（第13図26）もみられる。黒色土器椀はＡ類で体部内面と見込みに連結輪状の暗文が施されている。この特徴は平安京右京三条三坊五町ＳＤ19段階に相当する（平安京Ⅰ新）。緑釉陶器椀は黄緑色とともに、体部内外面に黒灰色の釉薬が覆う。滋賀県鴨遺跡に類品がある（愛知県陶磁資料館1998、p89）。同書に拠ると10世紀に属するとされる。ただし、底部の形態は平尾分類のＩＡ、円盤状高台に属し、前記のＳＤ19出土例に通用のタイプである。やや幅を持たせるにしても９世紀後半～10世紀初頭にとどまるように考えられる。

以上、ＳＥ１出土土器を中心に、土器の様相を検討した。この結果、今回検出した集落は、奈良時代中期前後から造られはじめ、10世紀初頭には廃絶されると考えられる。

(3)　新上小阪遺跡＝河内国若江郡錦織郷説について

最後に、新上小阪遺跡が古代郡郷のどれに該当するか考えてみたい。第Ⅰ期調査の報告書（府センター2003）は、新上小阪遺跡が若江郡の錦織郷に該当することを前提として叙述されている。これは、小阪合遺跡の報告書（府センター2000）の記述に準拠されたものである。同書では、若江郡内の遺跡

で奈良～平安時代の遺構・遺物が検出された箇所を図化し、それがA～Dブロックの4箇所に集約されることを明らかにされた(p.232)。

その上で、南からAブロックを弓削郷、Bブロックを刑部郷、Cブロックを錦織郷、Dブロックを川俣郷に推定されている。新上小阪遺跡はCブロックに包摂されることから、第Ⅰ期調査の報告書は錦織郷と断じたわけである。

第2表　河内国若江郡郷名比定

郷名　よみ	現在の地名	遺跡名
弓削　ゆげ	八尾市　東弓削など	東弓削遺跡　弓削寺跡
刑部 おさかべ	八尾市　刑部、山本、小坂合、中田など	小坂合遺跡　中田遺跡
新治 にいはり	東大阪市　荒本、中野、本庄、岩田、菱江など	(なし)
巨麻　こま	東大阪市　友井、近江堂、若江など 八尾市　佐堂、東郷など	巨摩廃寺遺跡　若江遺跡 佐堂遺跡　美園遺跡
川俣 かわまた	東大阪市　川俣本町、稲田、西堤、長田など	西堤遺跡
錦部 にしごり	八尾市　幸町、泉町、桂町、萱振町など	西郡廃寺遺跡　萱振遺跡
余部 あまるべ	(不明)	

(注)「現在の地名」は、『大阪府の地名』(平凡社)1986、に拠る。

ところが、同書には巨麻郷の存在が等閑視されている。いま、『大阪府の地名』(1986、平凡社)をもとに若江郡の郷名比定を試みたのが第2表である。『和名類聚抄』には若江郡として「弓削　刑部　新治　巨麻　川俣　錦織　余部」が挙げられている。まず、弓削郷が現存地名の八尾市東弓削周辺であることはほぼ確定しており、この郷の記載は弓削郷から始めて、南から北へ配列されていることがわかる。新治・余部の両郷は従来の郷から分置・新設されたことに因む名称であり、これらを除外すると刑部の北、川俣の南に巨麻郷が所在することになる。川俣郷が西堤遺跡を中心とした一帯であることは『日本霊異記』の記載から裏付けられる。いっぽう、若江郡の地勢や旧下江(河内湖)の存在から考えて川俣郷の北に錦織郷が位置しないことも自明で、錦織郷は弓削－川俣の配列と複合した位置関係にあると考えられる。さらに、若江郡の中心地は郡名に因む若江遺跡周辺にあることから、小阪合遺跡報告書がいう、最も広大なCブロック(径2.5km)は少なくとも南北に二分され、西郡廃寺遺跡一帯が錦織郷、若江遺跡一帯が巨麻郷に包摂されると考えられる。この場合、新上小阪遺跡と若江遺跡・西郡廃寺遺跡とはほぼ等間隔にある。いずれに該当するかは、新上小阪遺跡の西方で今後検出される古代集落の様相にかかわると考えられよう。

【参考文献】
財団法人大阪府文化財センター2000『八尾市若草町所在　小阪合遺跡』
財団法人大阪府文化財センター2003『東大阪市所在　新上小阪遺跡』
財団法人大阪府文化財センター2007『東大阪市所在　新上小阪遺跡Ⅱ』
大阪府教育委員会2006『新上小阪遺跡』
東大阪市教育委員会2005『東大阪市下水道事業関係発掘調査概要報告－平成16年度－』
財団法人京都市埋蔵文化財研究所1990『平安京右京三条三坊』
財団法人古代学協会・古代学研究所1994『平安京提要』、角川書店
大川清ほか1996『日本土器事典』、雄山閣
古代の土器研究会編1992『古代の土器1　都城の土器集成』
古代の土器研究会編2003『古代の土器7　平安時代の緑釉陶器』
愛知県陶磁資料館1998『日本の三彩と緑釉』(展覧会図録)
鐘方正樹2003『井戸の考古学』、同成社

図版1　遺構（A地区の調査）

A地区調査着手前の状況
（北から）

A地区調査最終面の状況
（北から）

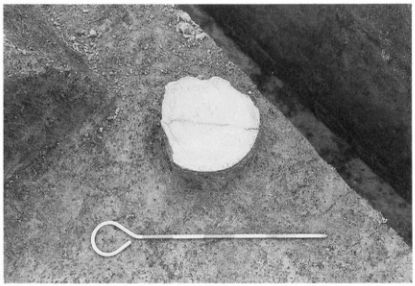

SD6第5層内土師器皿
出土状況（北西から）

図版2　遺構（A地区の調査）

A地区南第5～6層上面遺構
検出状況（南東から）

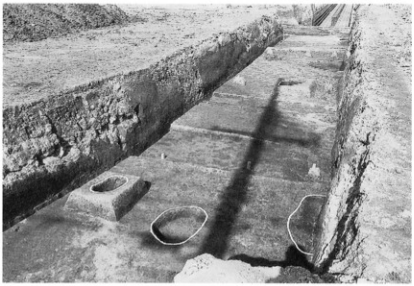

A地区南第5～6層上面遺構
掘削後状況（南東から）

AS2～AS3区第5～6層上面
遺構掘削後状況（南東から）

図版3　遺構（B・C地区の調査）

B・C地区調査着手前の状況
（東から）

B地区第6層上面遺構検出状況
（西から）

B地区第6層上面遺構掘削後状況
（北西から）

図版4　遺構（C地区の調査）

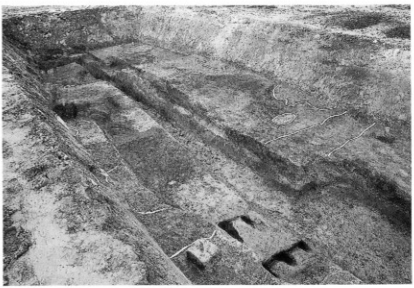

C１～C２区第６層上面遺構
検出状況（南東から）

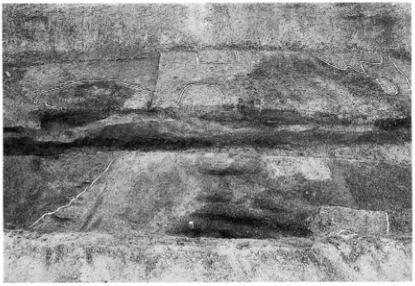

C１～C２区第６層上面遺構
検出状況（南から）

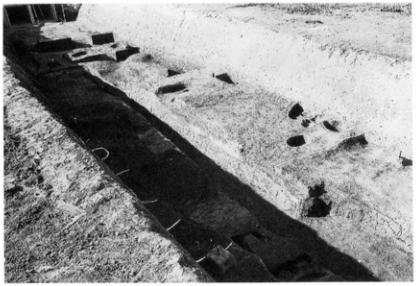

C１～C２区第６層上面遺構
掘削後状況（南東から）

B地区第6層正面遺構掘削後状況（東から）

B1～B2区第6層上面遺構掘削後状況（南から）

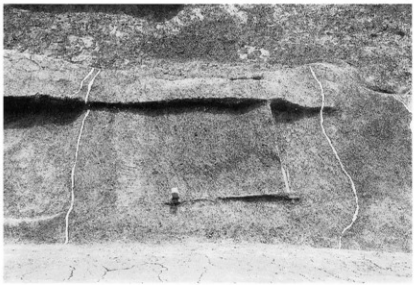

B5～B6区SE1最上面検出状況（北から）

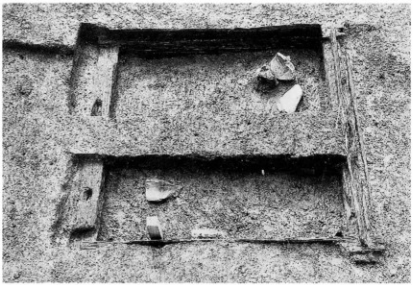

B５～B６区ＳＥ１井戸枠最上部
内遺物出土状況（北から）

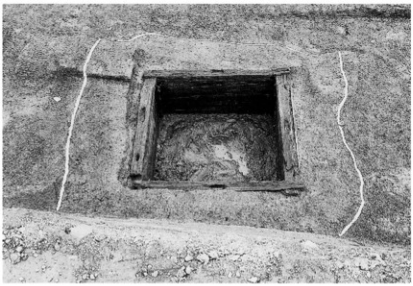

B５～B６区ＳＥ１井戸枠角材・
横板検出状況（北から）

B５～B６区ＳＥ１井戸枠角材の
組み合わせ（北から）

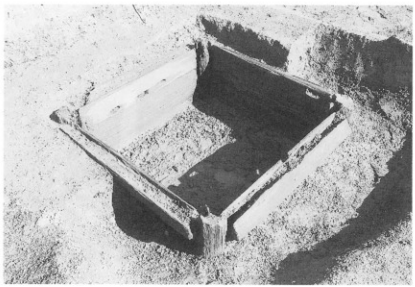

B５～B６区ＳＥ１井戸枠隅柱・
横板検出状況（南西から）

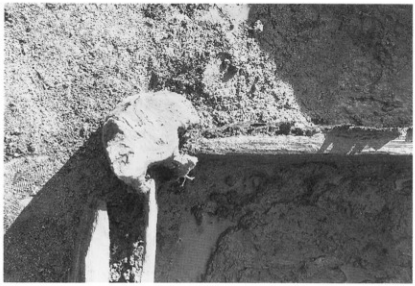

B５～B６区ＳＥ１井戸枠隅柱の
枘穴と横板の組み合わせ（北から）

B５～B６区ＳＥ１井戸枠下部内
遺物出土状況（南から）

B５～B６区ＳＥ１井戸枠下部隅柱・横板・薄板検出状況（東から）

B５～B６区ＳＥ１隅柱と逆Ｌ字状板材の組み合わせ（南から）

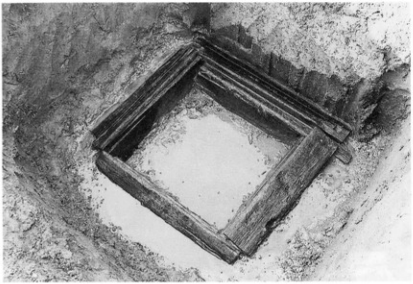

B５～B６区ＳＥ１逆Ｌ字状板材検出状況（南西から）

図版9　遺構（A・C地区の調査）

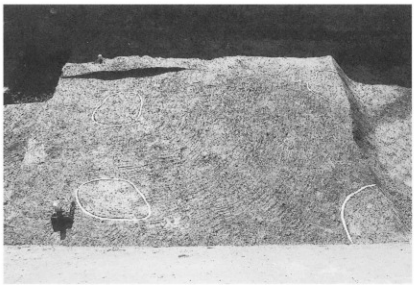

C３区第６'層上面遺構検出状況
（北から）

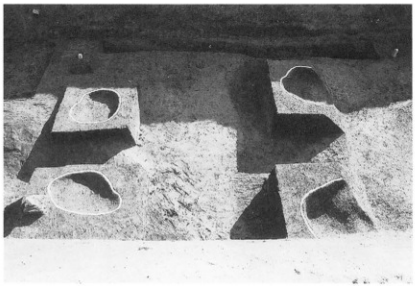

C３区第６'層上面遺構掘削後状況
（北から）

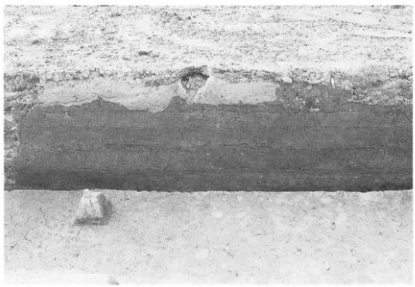

AS４～AS５区西壁断面
（東から）

C３～C４区第７'層上面ＳＤ７
検出状況（西から）

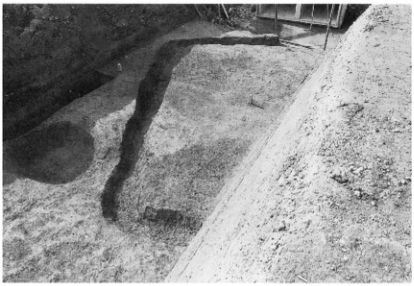

C３～C４区第７'層上面ＳＤ７
掘削後状況（西から）

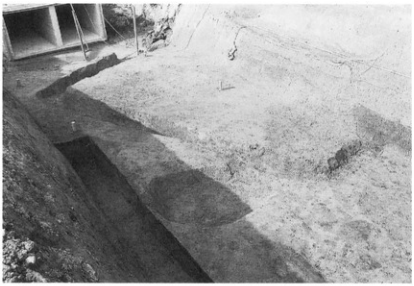

C３～C４区第７'層上面ＳＤ７
掘削後状況（南東から）

37

34

25'

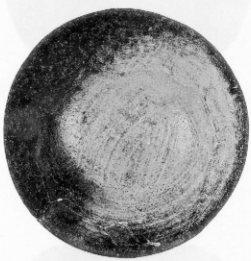

26'

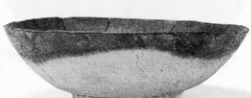

25

26

25"

26"

A・B地区　SE1出土　黒色土器椀、緑釉陶器椀、須恵器皿、土師器皿

16

29

113

115

115'

56

54

83

102

105

106

109

A・B地区　SE1、遺物包含層出土　土師器甕・鉢・杯・皿、須恵器壺・杯・皿、土製品土錘

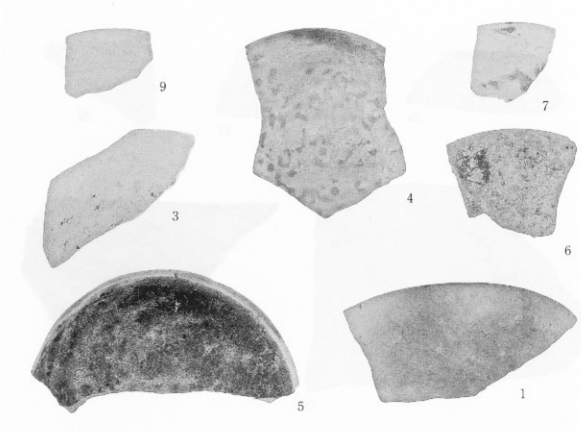

1．A・B地区　SE1出土　土師器杯

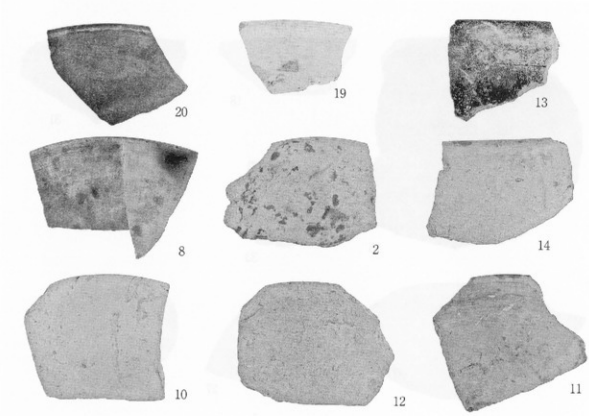

2．A・B地区　SE1出土　土師器杯・鉢・皿

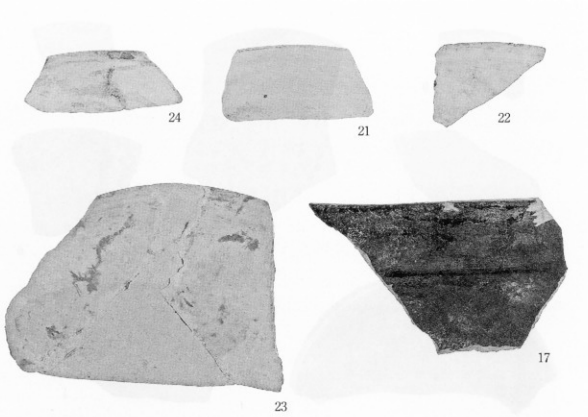

1．A・B地区　SE1出土　土師器甕・皿

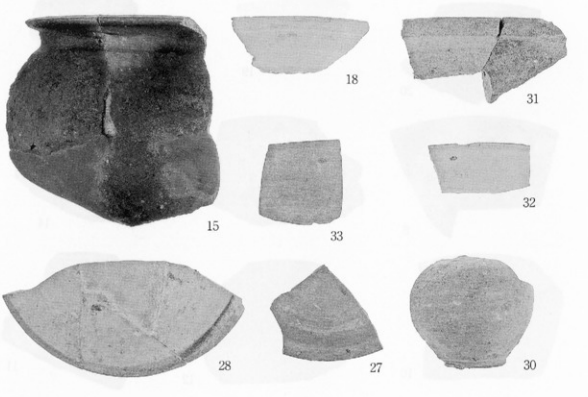

2．A・B地区　SE1出土　土師器甕、須恵器蓋・壺・甕・皿・杯

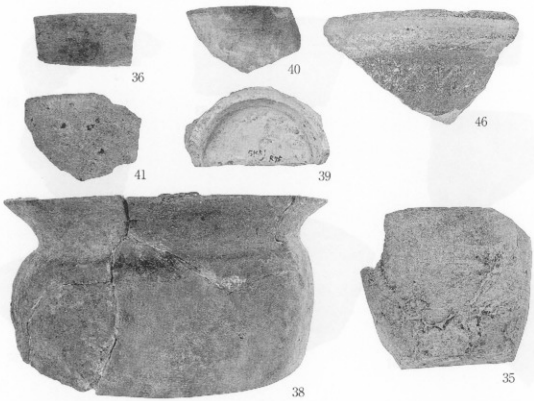

1．A・B地区　SD1・2、SP6出土　須恵器壺・甕、土師器皿・甕、杯、緑釉陶器椀

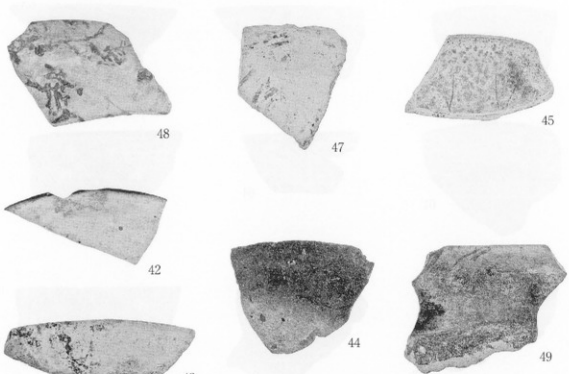

2．A・B地区　SP1・2・6・27、SX1出土　土師器皿・杯・甕、黒色土器皿、緑釉陶器耳皿

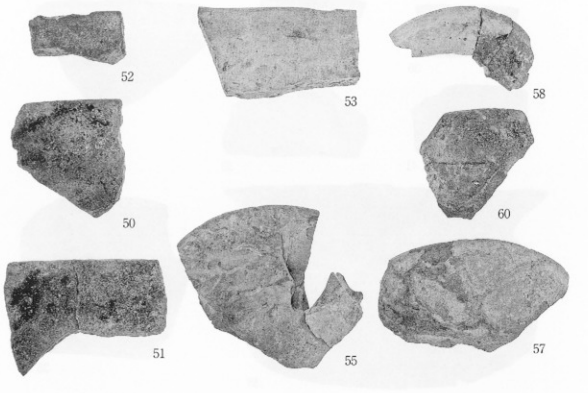

1．A・B地区　遺物包含層出土　土師器鉢・杯

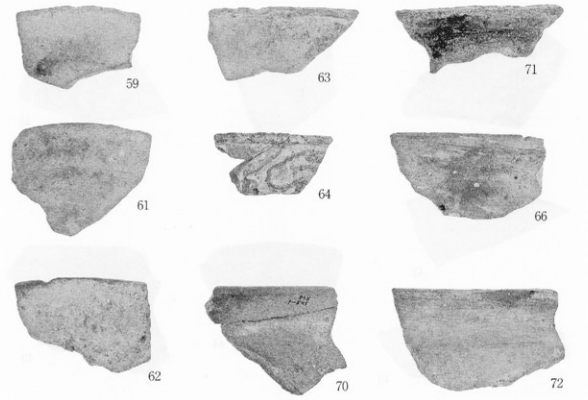

2．A・B地区　遺物包含層出土　土師器杯・甕

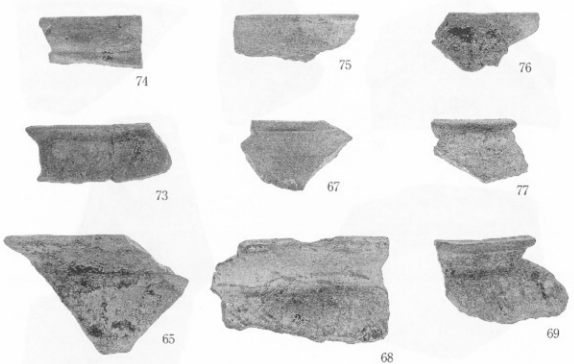

1．A・B地区　遺物包含層出土　土師器甕

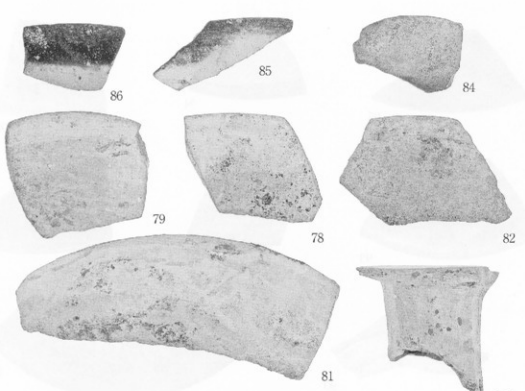

2．A・B地区　遺物包含層出土　土師器高杯・皿、黒色土器椀

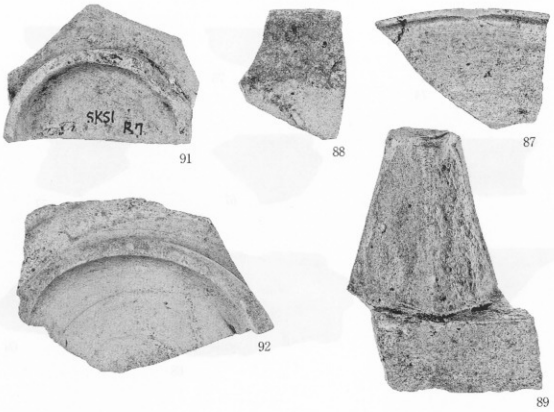

1．A・B地区　遺物包含層出土　緑釉陶器皿・脚部・椀

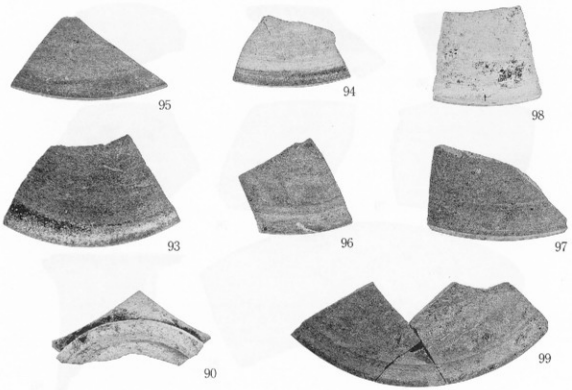

2．A・B地区　遺物包含層出土　緑釉陶器椀、狐恵器壷

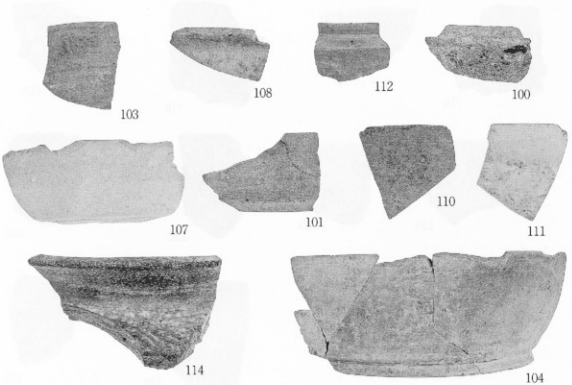

1．A・B地区　遺物包含層出土　須恵器杯・壷・甕

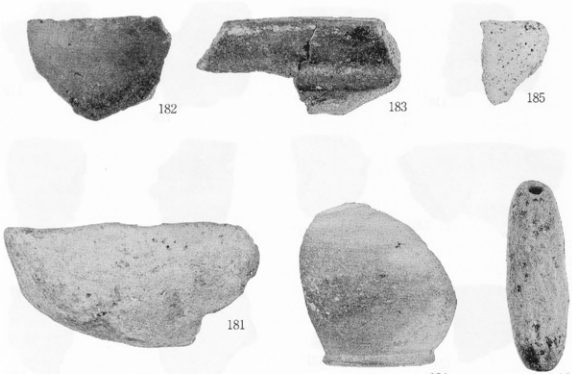

2．C地区　遺物包含層出土　土師器鉢・甕、須恵器壷、製塩土器、土製品土錘

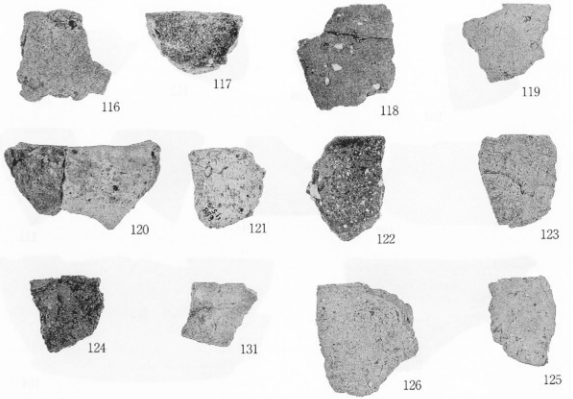

1．A・B地区　SE1出土　製塩土器（外面）

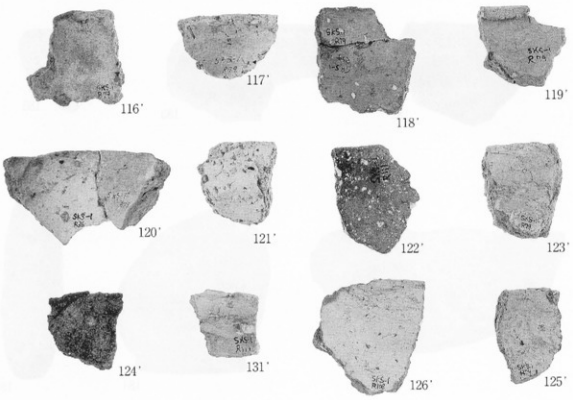

2．同上（内面）

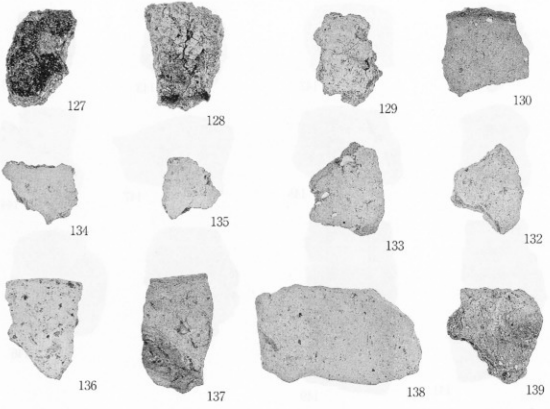

1．A・B地区　SE1、SD1・2、遺物包含層出土　製塩土器（外面）

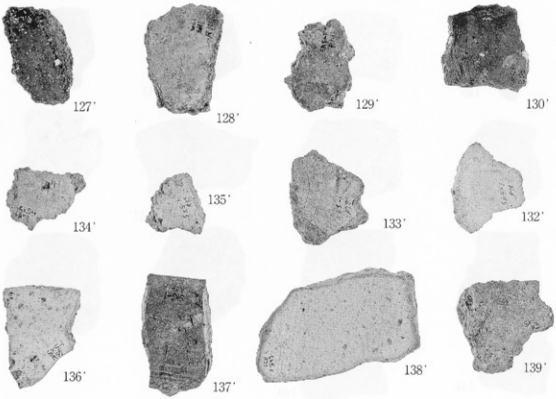

2．同上（内面）

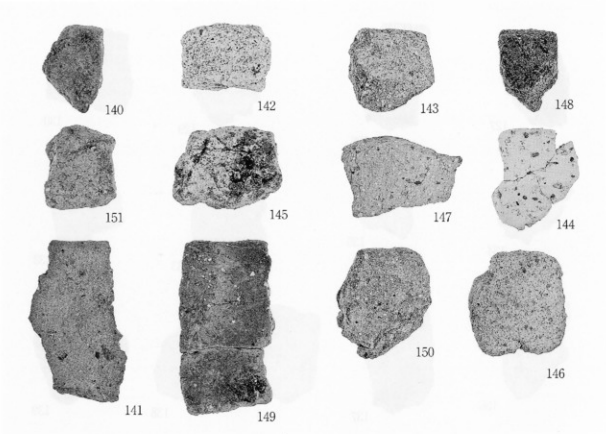

1．A・B地区　遺物包含層出土　製塩土器（外面）

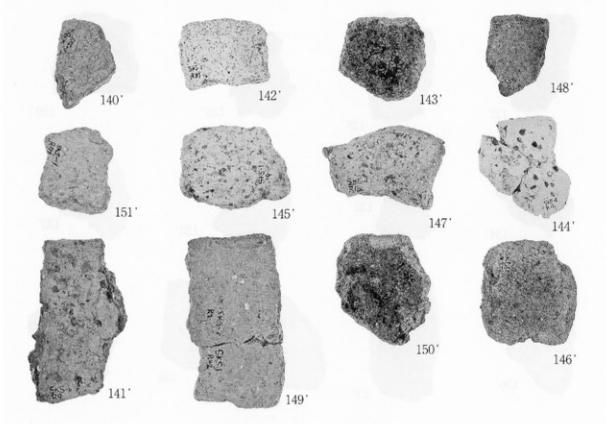

2．同上（内面）

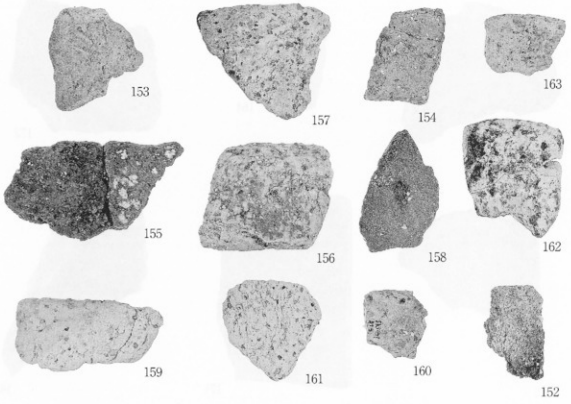

1．A・B地区　遺物包含層出土　製塩土器（外面）

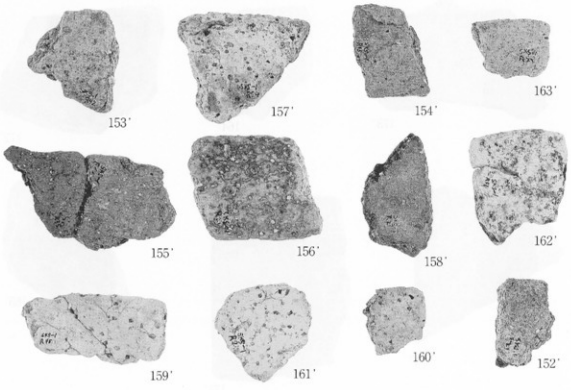

2．同上（内面）

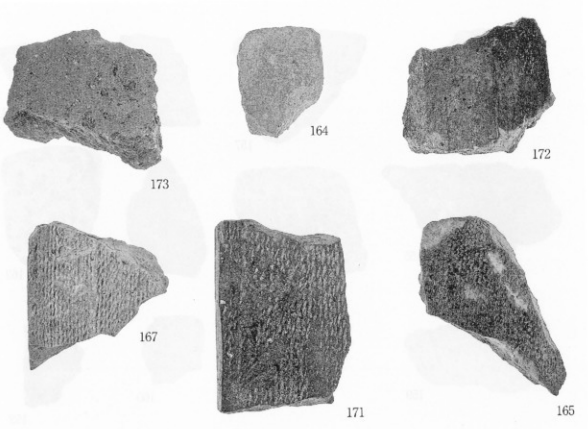

1．A・B地区　SE1、遺物包含層出土　平瓦（凸面）

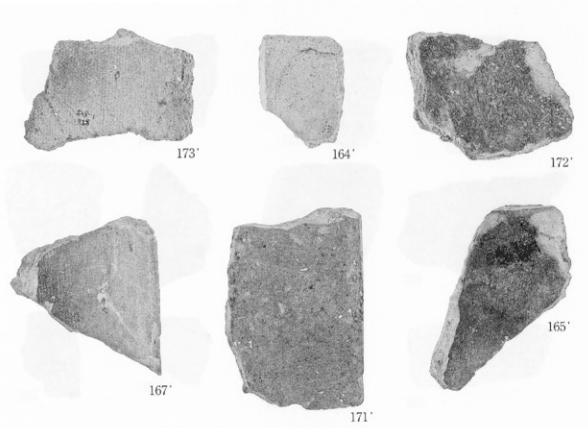

2．同上（凹面）

1．A・B地区　SE1、SP6、遺物包含層出土　平瓦（凸面）

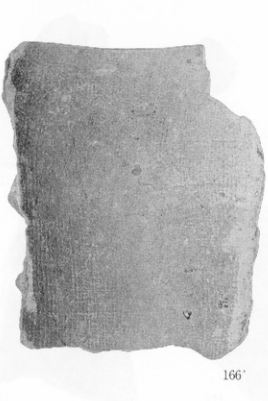

2．同上（凹面）

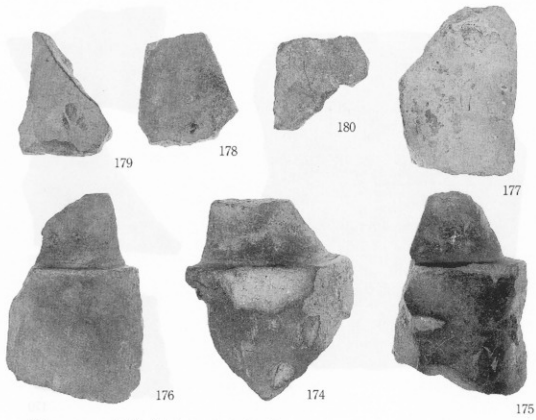

1．A・B地区　SE1、遺物包含層出土　丸瓦（凸面）

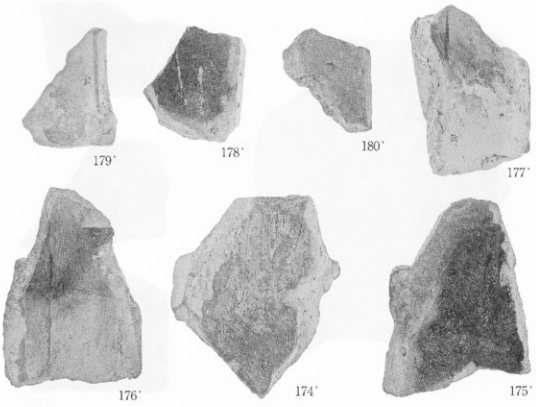

2．同上（凹面）

報告書抄録（その１）

ふりがな	たくちぞうせいにともなう　しんかみこさかいせきだい１じはっくつちょうさがいほう
書名	宅地造成に伴う　新上小阪遺跡第１次発掘調査概報
副書名	
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編集者名	菅原　章太・才原　金弘
所在地	〒577－8521　東大阪市荒本北一丁目１番１号
発行年月日	2009年3月31日

ふりがな 所収遺跡	所在地	市町村コード	遺跡番号	調査期間	調査面積	調査原因
しんかみこさかいせき 新上小阪遺跡	東大阪市新上小阪185-2番地	27227	163	平成20年10月22日～11月15日	約250㎡	宅地造成

種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
集落跡	弥生時代 奈良～平安時代	ピット・井戸・溝・土坑・落ち込み	弥生土器・土師器・須恵器・瓦質土器・木組井戸部材	部材が完存する井戸検出

宅地造成に伴う

新上小阪遺跡第１次発掘調査概報

発行日　平成21年３月31日
編集・発行　東大阪市教育委員会
〒577－8521
東大阪市荒本北一丁目１番１号
TEL.06－4309－3283
印刷所　㈱近畿印刷センター